

紫波町の認定農業者の特徴と農地の需給見通し

～認定農業者経営改善計画書の分析から～



(※本イラストは全国農業会議所から許諾を得て使用しています。)

令和 5 年 5 月

紫波町産業部産業政策監

目 次

1.背景とねらい.....	- 1 -
2.要約.....	- 2 -
(1) 紫波町の認定農業者の統計数値.....	- 2 -
(2) 経営形態別割合.....	- 3 -
(3) 法人経営の特徴.....	- 3 -
(4) 個別経営の特徴.....	- 3 -
(5) 個別経営の年齢階層別特徴.....	- 4 -
(6) 地区別特徴.....	- 4 -
(7) 農地の需給見通し.....	- 5 -
(8) 農地有効活用に向けた今後の対応方向.....	- 5 -
3.経営形態別の割合.....	- 6 -
4.法人経営の特徴.....	- 7 -
(1) 組織形態別法人数.....	- 7 -
(2) 法人経営の経営面積.....	- 7 -
(3) 法人経営の拡大目標面積.....	- 8 -
(4) 法人経営の経営面積と拡大目標面積の関係.....	- 8 -
5.個別経営の特徴.....	- 9 -
(1) 個別経営の経営面積.....	- 9 -
(2) 個別経営の拡大目標面積.....	- 10 -
(3) 個別経営の認定農業者の年齢と経営面積の関係.....	- 10 -
(4) 個別経営の認定農業者の年齢と拡大目標面積の関係.....	- 11 -
(5) 個別経営の経営面積と拡大目標面積の関係.....	- 11 -
6.個別経営の年齢階層別特徴.....	- 12 -
(1) 年齢階層別認定農業者数.....	- 12 -
(2) 年齢階層別認定農業者の後継者人数.....	- 13 -
(3) 年齢階層別認定農業者の後継者確保割合.....	- 13 -
(4) 年齢階層別認定農業者の経営面積.....	- 14 -
(5) 年齢階層別認定農業者の拡大目標面積.....	- 14 -
(6) 年齢階層別認定農業者の拡大目標面積率.....	- 15 -

7.地区別特徴.....	- 16 -
(1) 地区別経営形態別認定農業者数.....	- 16 -
(2) 地区別経営形態別経営面積.....	- 17 -
(3) 地区別経営耕地計に占める認定農業者の経営面積割合.....	- 17 -
(4) 地区別経営形態別認定農業者の拡大目標面積.....	- 18 -
(5) 地区別経営耕地計に対する拡大目標面積割合.....	- 18 -
(6) 地区別個別経営の平均年齢.....	- 19 -
(7) 地区別個別経営の認定農業者の後継者数.....	- 19 -
(8) 地区別個別経営の認定農業者の後継者確保割合.....	- 20 -
8.農地の需給見通し.....	- 21 -
(1) 供給農地予測面積と供給過剰農地面積試算.....	- 21 -
(2) 離農に伴い供給される地区別農地予測面積.....	- 22 -
(3) 認定農業者の地区別拡大目標面積.....	- 23 -
(4) 供給過剰になると見込まれる地区別農地面積.....	- 24 -
(5) 地区別供給過剰農地面積比率.....	- 24 -
9.農地有効活用に向けた今後の対応方向.....	- 25 -
(1) 法人経営の経営規模拡大によるメガファームの育成.....	- 25 -
(2) 個別経営の経営改善計画の目標達成支援と後継者確保.....	- 27 -
(3) 集落営農の経営規模拡大と法人化.....	- 28 -
(4) 農地有効活用リーディングプロジェクトの試行.....	- 31 -
(5) 関連する産業政策監調査研究報告.....	- 34 -
10.旧町村別認定農業者一覧（拡大目標面積順）.....	- 36 -
(1) ○○地区認定農業者一覧（拡大面積順）※個人情報につき秘匿.....	- 36 -

1.背景とねらい

これまで人・農地プランは地域での話し合いにより作成されてきましたが、農業経営基盤強化促進法の改正により「地域計画」として法制化され、今年度から作成が本格化しています。

地域計画の作成に当たり、地域の目標地図の作成が必要とされています。目標地図を作成するためには、地域で離農によって供給されてくる農地面積と認定農業者の農地の需要量をもとに地域の農地の需給見通しを明らかにする必要があります。

そこで、本報告書では、紫波町の認定農業者の経営改善計画書を用いて地域の農地の受け皿となっている認定農業者の現状を明らかにするとともに認定農業者の農地の需要量を試算しています。

また離農により供給されてくる農地面積は、農研機構農業情報研究センターの「AIによる農業経営体数の予測モデル」の研究成果を活用させていただいています。

今回の分析により、これまで認定農業者の認定審査にのみ使用され定量的な分析が行われていなかった経営改善計画書も地域計画の作成に当たって、有益な情報となることが分かりました。また、旧町村毎に離農経営体数と離農によって供給されてくる農地面積を定量的に予測している「AIによる離農経営体数の予測モデル」の予測値は、地域計画の作成に当たって有益な情報と考えられます。

今回の農地の需給見通しに使用している農業経営体数と供給農地の予測面積は、2010年と2015年の農林業センサスのデータを利用して予測しているため、当時の社会経済環境を反映したものとなっています。

これまで、兼業農家の経営主が60歳の定年後に基幹的農業従事者として自家農業に従事したり、地域の集落営農のオペレータとして農業に従事するなど、地域農業の貴重な担い手となってきましたが、年金受給年齢の引き上げ、定年延長、再雇用などにより、今後60歳を過ぎても他産業に従事する方々が増加すると見込まれ、結果としてこれまで、定年後に農業に還流していた担い手が減少し、地域農業の担い手不足が一気に顕在化してくると考えられます。

また、これまで農地の引き受け手となってきた個別経営の認定農業者は、高齢化と後継者が確保できずに農地を返却する事例が出てきています。

我が国の2022年の稲作の基幹的農業従事者の平均年齢は男性71.8歳、女性72.7歳、健康寿命は男性が72.68年、女性が75.38年です。基幹的農業従事者の平均年齢は、まもなく健康寿命に達し、一気にリタイアが進みます。地域計画の作成はまったなしの状況です。

本報告書を地域での目標地図の作成や地域計画について協議する場合の参考にしていただければ幸いです。

2.要約

(1) 紫波町の認定農業者の統計数値

まず最初に本報告書で分析に用いた認定農業者の統計数値を以下の表で示します。

表 2-1 認定農業者数

区 分	総 数	個別経営体	法 人
認定農業者数	176	144	32
割合 (%)	100.0	82.0	18.0

※2023年3月31日現在

表 2-2 経営面積

区 分	面積合計	個別経営体	法 人
経営面積 (ha)	1,806.77	883.55	923.22
割合 (%)	100.0	49.0	51.0
拡大目標面積 (ha)	258.74	128.41	130.33
割合 (%)	100.0	50.0	50.0

表 2-3 地区別経営形態別認定農業者数

区 分		日詰	古館	水分	志和	赤石	彦部	佐比内	赤沢	長岡	計
認定農業者数	個別経営体	3	7	22	45	20	19	7	14	7	144
	法人	0	0	8	4	3	4	1	2	7	29
割合 (%)	個別経営体	2.1	4.9	15.3	31.3	13.9	13.2	4.9	9.7	4.9	100.0
	法人	0.0	0.0	27.6	13.8	10.3	13.8	3.4	6.9	24.1	100.0

表 2-4 地区別農業経営体に占める認定農業者割合

区 分	日詰	古館	水分	志和	赤石	彦部	佐比内	赤沢	長岡	平均
農業経営体に占める 認定農業者割合 (%)	9	7	23	21	18	17	5	9	11	14

※農業経営体数は2020年農林業センサス

表 2-5 地区別経営形態別経営面積

区 分		日詰	古館	水分	志和	赤石	彦部	佐比内	赤沢	長岡	計
経営面積 (ha)	個別経営体	14.3	48.7	135.1	317.3	147.6	115.9	18.9	49.4	36.4	883.6
	法人	0	0	183.1	60.5	244.0	221.1	4.5	17.8	192.2	923.2
割合 (%)	個別経営体	1.6	5.5	15.3	35.9	16.7	13.1	2.1	5.6	4.1	100.0
	法人	0	0	19.8	6.6	26.4	23.9	0.5	1.9	20.8	100.0

表 2-6 地区別経営耕地に占める認定農業者の経営面積割合

区 分	日詰	古館	水分	志和	赤石	彦部	佐比内	赤沢	長岡	平均
経営耕地計に占める認定農業者の経営面積割合 (%)	17	31	33	27	51	61	9	21	72	37

表 2-7 地区別認定農業者の平均年齢と後継者数、後継者確保割合

区 分	日詰	古館	水分	志和	赤石	彦部	佐比内	赤沢	長岡	平均
平均年齢 (歳)	67.0	61.9	62.4	65.8	63.3	66.4	65.0	62.4	69.0	64.6
後継者数 (人)	2	4	9	23	4	11	3	7	4	67
後継者確保割合 (%)	67	57	41	51	20	58	43	50	57	47

(2) 経営形態別割合

- ・認定農業者数では、個別経営が 82%、法人が 18%。経営面積では、個別経営が 51%、法人が 49%。拡大目標面積では、個別経営が 50%、法人が 50%となっています。
- ・経営体数で 18%を占める法人が経営面積と拡大目標面積の合計では、それぞれ約 50%を占めており、今後、農地の有効活用を図っていくためには法人の役割が重要になってくると考えられます。

(3) 法人経営の特徴

- ・認定農業者の法人形態は、農事組合法人 17 法人、株式会社 11 法人、有限会社 4 法人となっています。
- ・現在 50ha 以上の経営面積を持つ法人は 7 法人、拡大目標を持つ法人は、23 法人、5ha 以上の拡大目標面積をもつ法人は 10 法人あります。
- ・経営面積が大きいほど拡大目標面積が大きくなるような傾向がみられます。
- ・農地の集積方法は、所有地、借地、特定作業受託、作業受託があり法人により大きく異なっています。

(4) 個別経営の特徴

- ・個別経営で経営面積が 20ha を超えているのは、2 経営体のみであり、ほぼ 20ha が経営面積の上限とみられます。
- ・個別経営で拡大目標面積が 5ha を超えるのは、1 経営体のみで、拡大目標面積 1ha 以下が 51 経営体 (36%)、拡大目標無しが 52 経営体 (36%) となっています。
- ・経営面積は、年齢が高いほど多い傾向がみられますが、65 歳以上では拡大目標面積が減少する傾向が見られます。
- ・法人経営では、経営面積が大きいほど拡大目標面積が大きい傾向が見られましたが、個別経営では経営面積が大きいほど拡大目標面積が少ない傾向が見られ、経営規模が 20ha 以上では拡大目標面積がほぼ無い状況となっています。
- ・以上のことから、今後の地域の農地の受け皿となる経営体としては、個別経営より法人経営が重要な役割を果たすと考えられます。

(5) 個別経営の年齢階層別特徴

- ・ 認定農業者の平均年齢は、64.6 歳ですが、65 歳～69 歳の年齢階層が 35 経営体、70 歳～79 歳の年齢階層が 35 経営体と高年齢の階層が多くなっています。65 歳以上の年齢階層は 91 経営体で全体の 63%となっています。また 75 歳以上の年齢階層では認定農業者数が少なくなっています。
- ・ 認定農業者の後継者数は 67 人で、後継者が確保されている割合は、全体で 47%です。65 歳以上の年齢階層の後継者数は 56 人で、後継者が確保されている割合は 56%となっています。
- ・ 後継者が確保されている割合は、認定農業者の年齢階層が高いほど高くなっており、75 歳～80 歳の年齢階層では 79%、80 歳以上の年齢階層では 100%となっています。
- ・ 認定農業者の年齢階層別の経営面積の合計面積で最も多いのは、70 歳～74 歳の年齢階層で、次いで多いのが 65 歳～69 歳の年齢階層で高齢の認定農業者が持っている経営面積が多くなっています。
- ・ 認定農業者の年齢階層別の拡大目標面積で最も多いのは、65 歳～69 歳の年齢階層となっています。
- ・ 拡大目標面積率が大きいのは、30 歳～35 歳の年齢階層で、年齢が若いほど拡大目標面積率が大きい傾向が見られますが、65 歳以降の年齢階層では一貫して拡大目標面積率が低下しています。
- ・ 若い認定農業者は、拡大目標面積が大きく、65 歳を超えると拡大目標面積が小さくなっていることから、今後の農地の受け皿となる若い認定農業者の確保が重要です。
- ・ 現在、経営面積を最も多く持っているのは、70 歳～74 歳の年齢階層であり、この年齢階層の後継者確保割合は 57%となっています。今後も農地の受け皿として経営を持続していくためには、この年齢階層の認定農業者の後継者をいかにして確保していくかが、重要な課題になります。

(6) 地区別特徴

- ・ 日詰地区、古館地区は、認定農業者数が極めて少なく、法人経営は 0 となっています。
- ・ 水分地区は、法人経営体数が町内で最も多くなっています。
- ・ 志和地区は、町内で最も個別経営の認定農業者が多くなっています。
- ・ 赤石地区、彦部地区は、個別経営と法人経営の認定農業者が比較的多くなっています。
- ・ 佐比内地区は、認定農業者数が少なく、法人経営は 1 法人となっています。
- ・ 赤沢地区は、認定農業者数が少なく、法人経営は 2 法人となっています。
- ・ 長岡地区は、個別経営の認定農業者が少なく、法人経営の認定農業者が多くなっています。
- ・ 法人の経営面積が多いのは、長岡地区、赤石地区、彦部地区、水分地区となっています。
- ・ 経営耕地面積に占める認定農業者の経営面積割合が高いのは、長岡地区、彦部地区、赤石地区で、認定農業者の経営面積の割合が低いのは、佐比内地区、日詰地区、志和地区となっています。
- ・ 水分地区、彦部地区、長岡地区では、法人の拡大目標面積が多く、志和地区、赤沢地区では個別経営の拡大目標面積が多くなっています。
- ・ 古館地区、佐比内地区、赤石地区では、経営耕地計に対する拡大目標面積の割合が極めて低くなっています。
- ・ 認定農業者の平均年齢は、長岡地区が最も高くなっています。
- ・ 認定農業者の後継者数は、志和地区、彦部地区で多くなっています。
- ・ 後継者の確保割合は、赤石地区が最も低くなっています。

(7) 農地の需給見通し

- ・紫波町全体で離農する農家から供給されてくる供給農地予測面積の合計は、2020年～2025年にかけて290.4ha、2020年～2030年にかけて549.4haと予測されています。
- ・紫波町の2023年時点の認定農業者の拡大目標面積を合計すると250.2haと試算されます。
- ・供給過剰になると見込まれる農地面積は、2025年で40.2ha、2030年で299.3haと試算されます。
- ・離農する農家から供給されてくる農地の面積が多いのは、志和地区、赤石地区、彦部地区、赤沢地区と予測されています。
- ・志和地区、赤石地区、彦部地区では田が供給され、赤沢地区では樹園地が供給されてくると予測されています。
- ・認定農業者の拡大目標面積は、水分地区が82.3haと最も多く、次いで志和地区56.6ha、彦部地区50.0haとなっています。
- ・経営耕地面積に対する拡大目標面積の割合は、水分地区、彦部地区、日詰地区で高く、古館地区、佐比内地区、赤石地区で低くなっています。
- ・2030年時点では、水分地区のみが供給過剰農地が発生しないものの、他の地区では、すべて供給過剰農地が発生すると見込まれます。
- ・供給過剰農地面積が最も多くなるのは、赤石地区で66.7ha、次いで赤沢地区66.4ha、志和地区46.5ha、古館地区42.7haとなると見込まれます。
- ・経営耕地面積に対する供給過剰農地面積の比率が大きくなるのは、古館地区（27%）と赤沢地区（21%）と見込まれます。

(8) 農地有効活用に向けた今後の対応方向

- ・分析結果を踏まえた今後の対応方向は次の通りです。
 - ①法人経営の経営規模拡大によるメガファームの育成
 - ②個別経営の経営改善計画の目標達成支援と後継者確保
 - ③集落営農の経営規模拡大と法人化
 - ④農地有効活用リーディングプロジェクトの試行

3.経営形態別の割合

- ・認定農業者数では、個別経営が82%、法人が18%。経営面積では、個別経営が51%、法人が49%。拡大目標面積では、個別経営が50%、法人が50%となっています。(図3-1、3-2、3-3)
- ・経営体数で18%を占める法人が経営面積と拡大目標面積の合計では、それぞれ約50%を占めており、今後の農地の有効活用を図っていくためには、法人の役割が重要になってくると考えられます。

図3-1 経営形態別認定農業者数

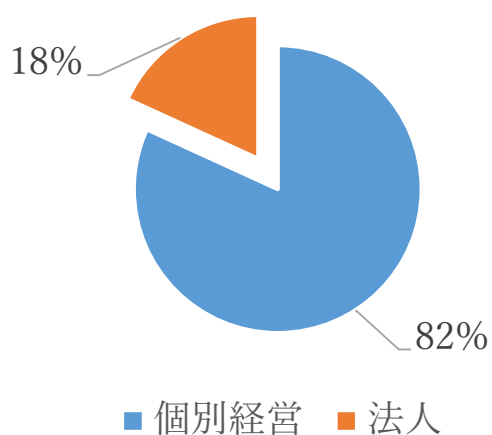


図3-2 経営形態別経営面積

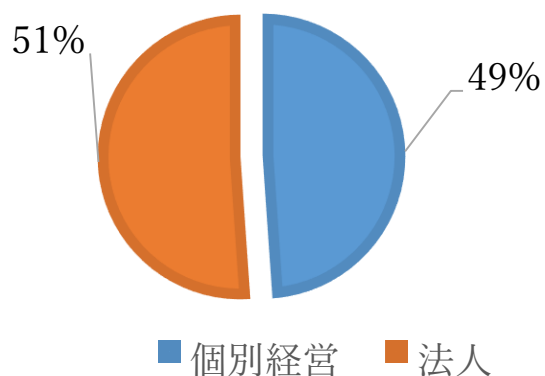
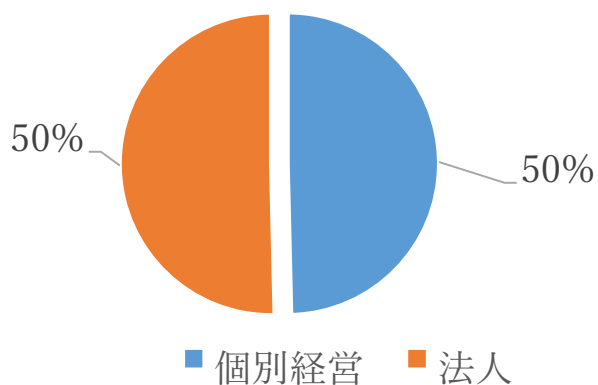


図3-3 経営形態別拡大目標面積

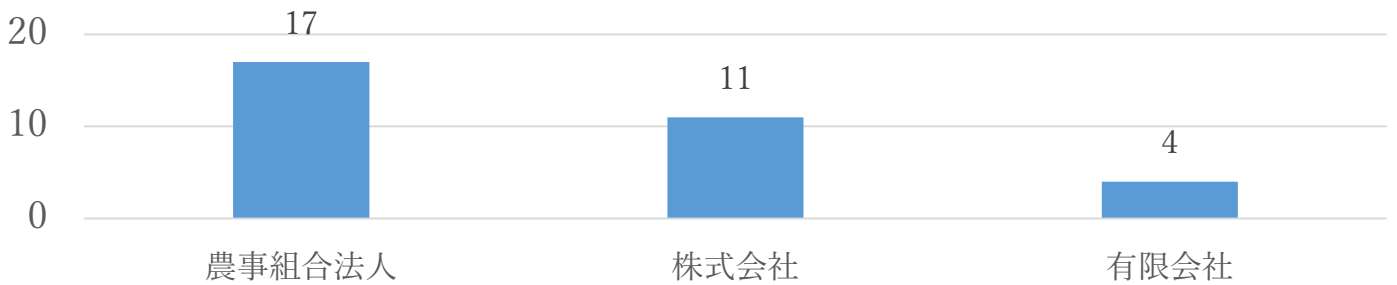


4.法人経営の特徴

- ・ 認定農業者の法人形態は、農事組合法人 17 法人、株式会社 11 法人、有限会社 4 法人となっています。
- ・ 50ha 以上の経営面積をもつ法人は 7 法人あります。(図 4-1、4-2))
- ・ 拡大目標を持っている法人は、23 法人、5ha 以上の拡大目標を持つ法人は 10 法人あります。(図 4-3)
- ・ 経営面積が大きいほど拡大目標面積が大きい傾向がみられます。(図 4-4)

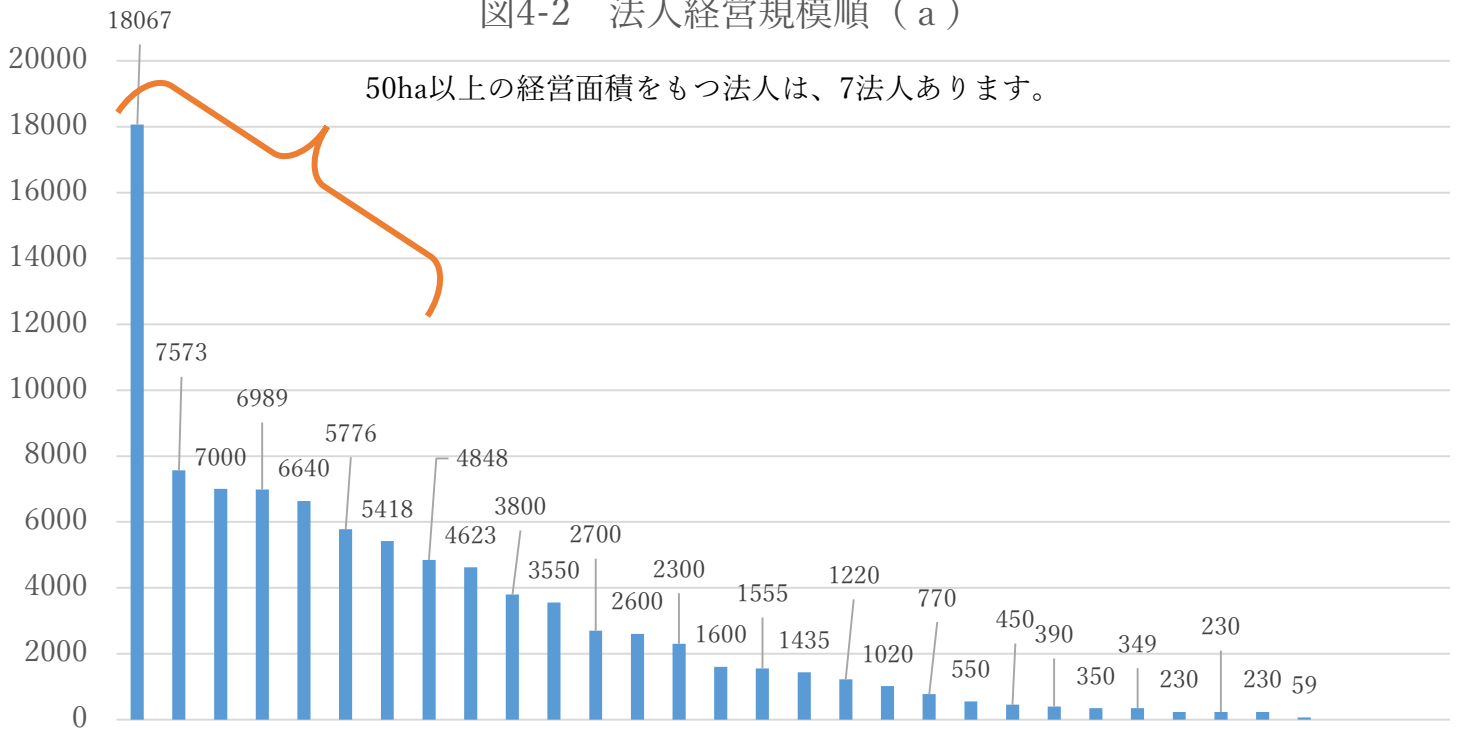
(1) 組織形態別法人数

図4-1組織形態別法人数



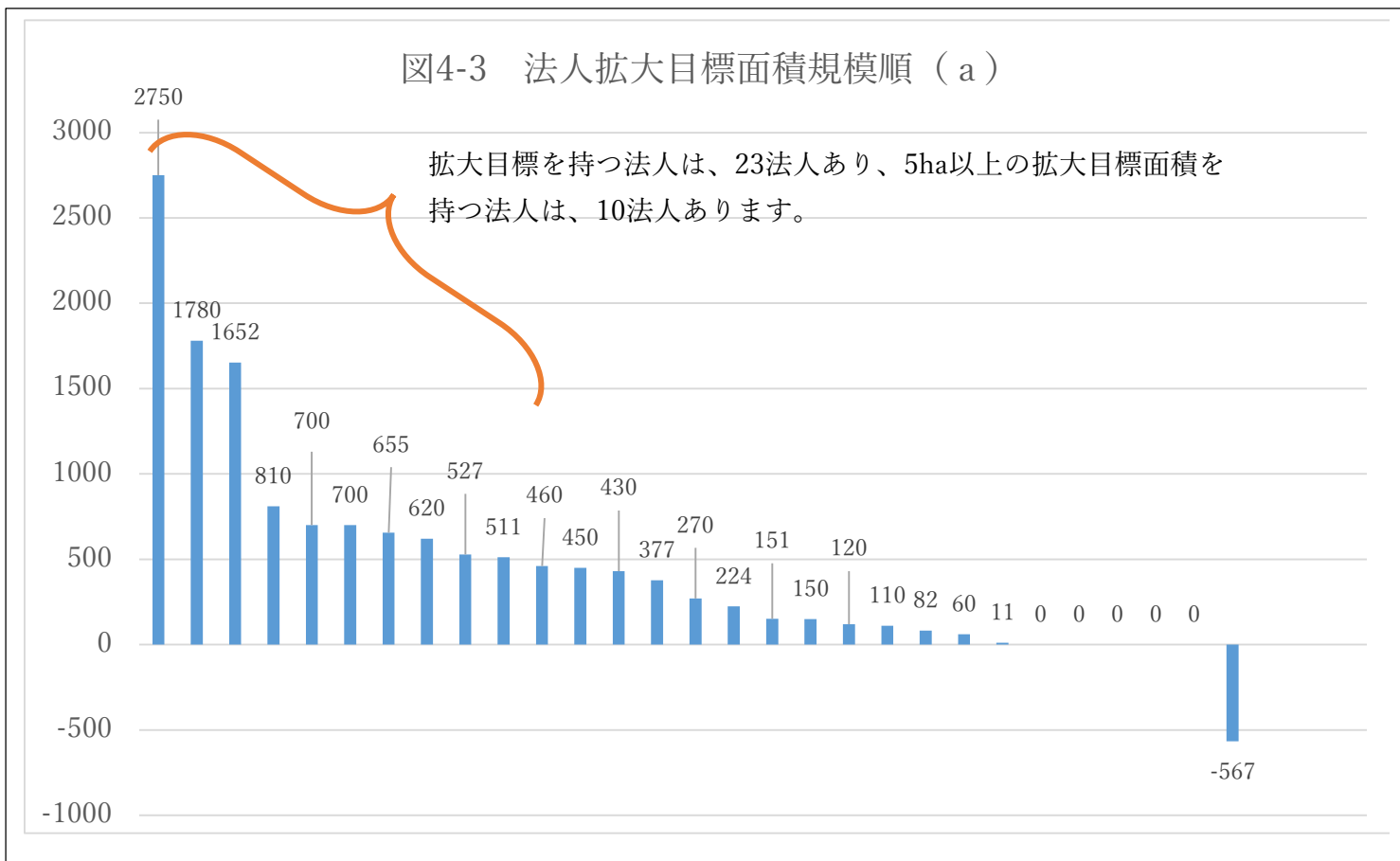
(2) 法人経営の経営面積

図4-2 法人経営規模順 (a)



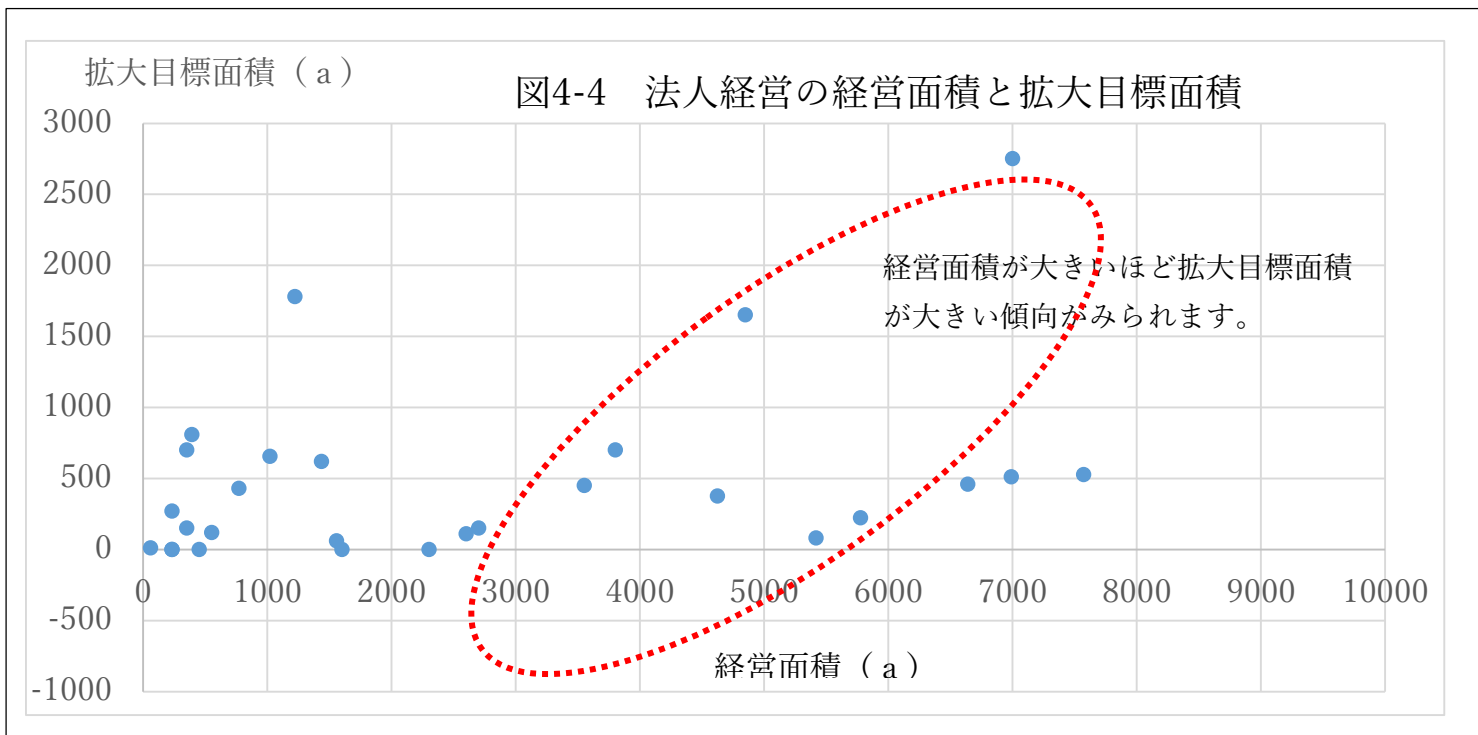
(3) 法人経営の拡大目標面積

図4-3 法人拡大目標面積規模順 (a)



(4) 法人経営の経営面積と拡大目標面積の関係

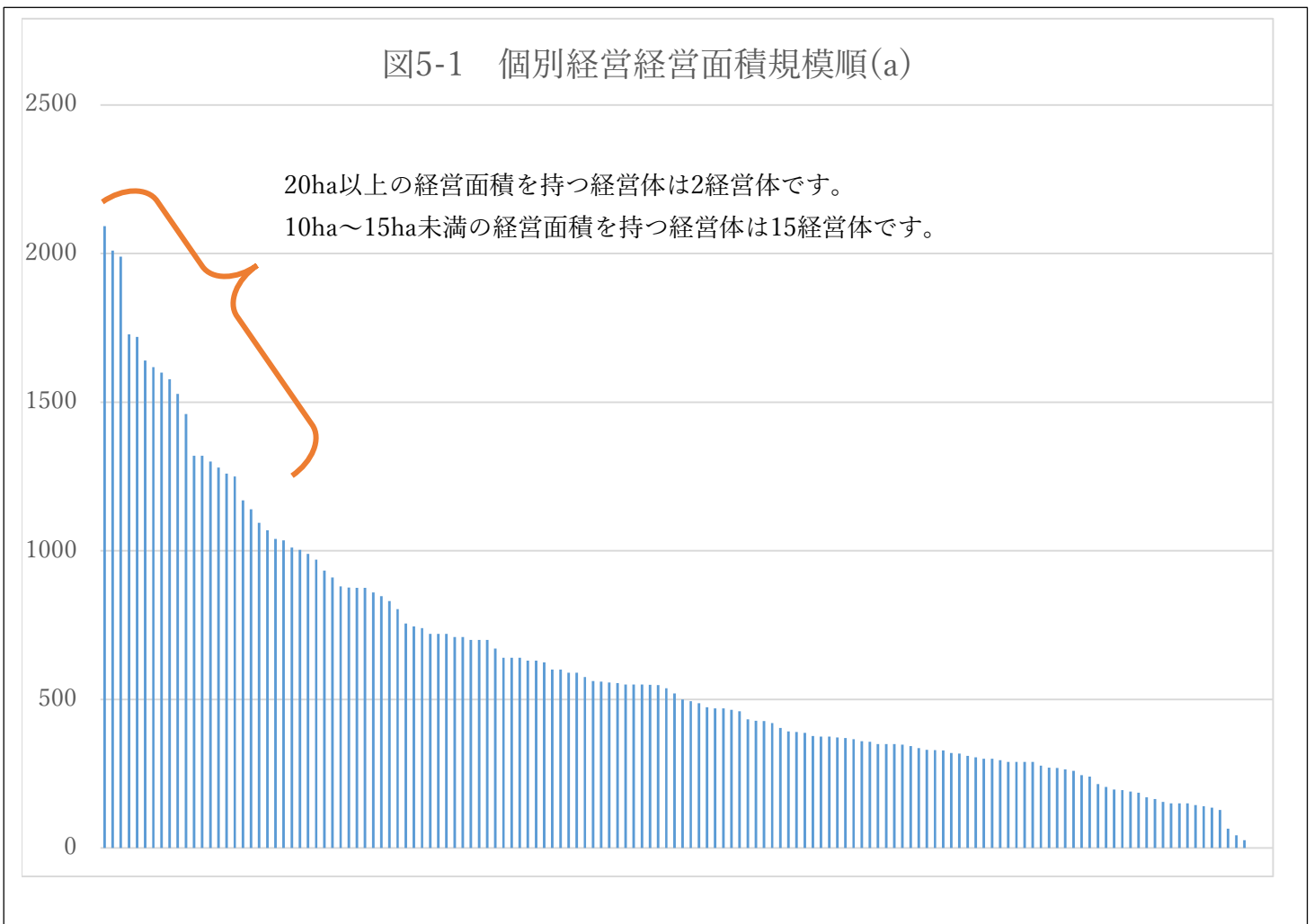
図4-4 法人経営の経営面積と拡大目標面積



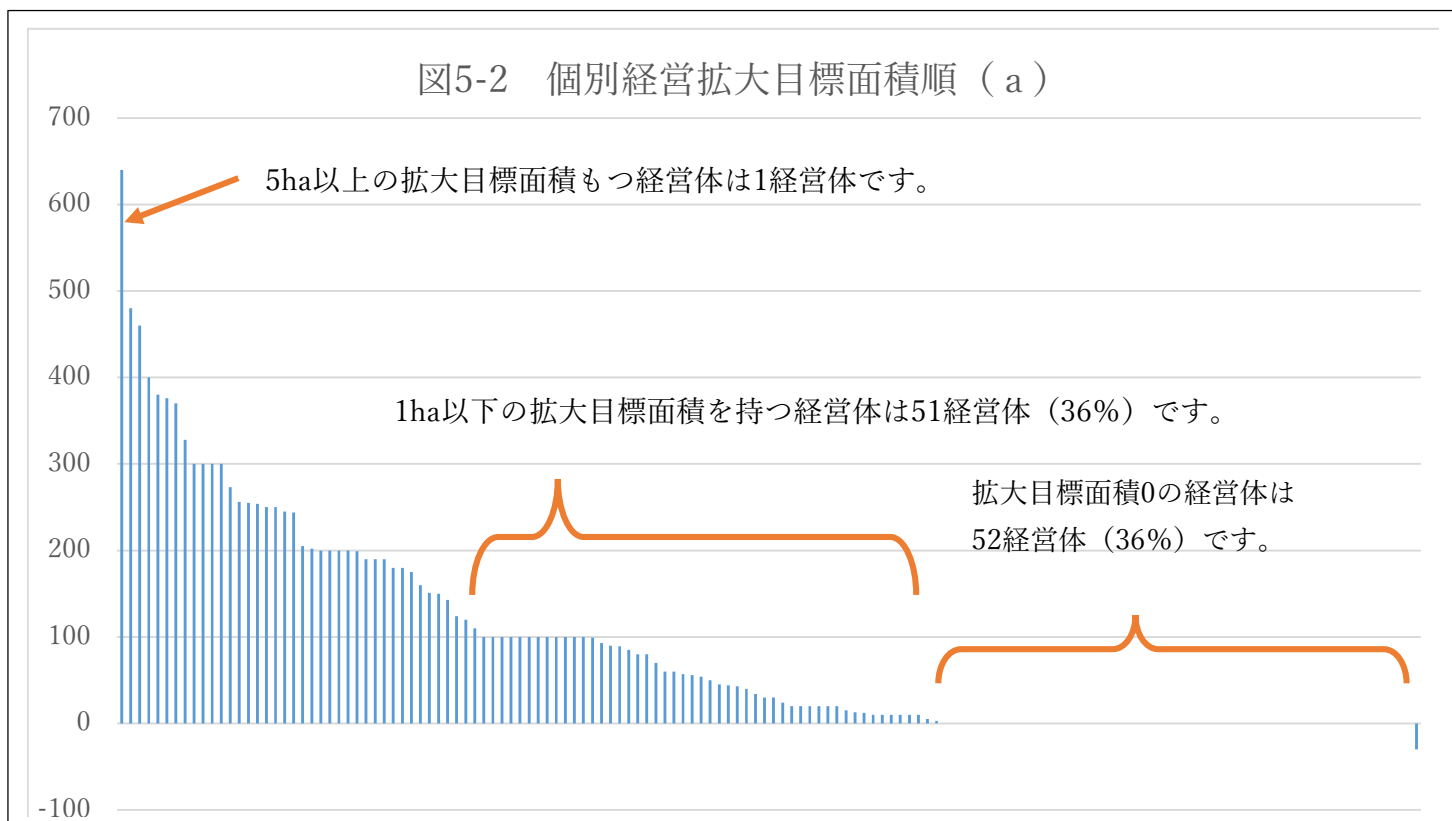
5.個別経営の特徴

- ・経営面積が20haを超えているのは2経営体のみであり、ほぼ20haが経営面積の上限とみられます。(図5-1)
- ・拡大目標面積が5haを超えるのは、1経営体のみで、拡大目標面積1ha以下が51経営体(36%)、拡大目標無しが52経営体(36%)となっています。(図5-2)
- ・経営面積は、年齢が高いほど多い傾向がみられますが、65歳以上では、拡大目標面積が減少する傾向が見られます。(図5-3、5-4)
- ・法人経営では、経営面積が大きいほど拡大目標面積が大きい傾向が見られましたが、個別経営では経営面積が大きいほど拡大目標面積が少ない傾向が見られ、経営規模が20ha以上では拡大目標面積がほぼ無い状況となっています。
- ・以上のことから、今後の地域の農地の受け皿となる経営体としては、個別経営より法人経営が重要な役割を果たしていくと考えられます。

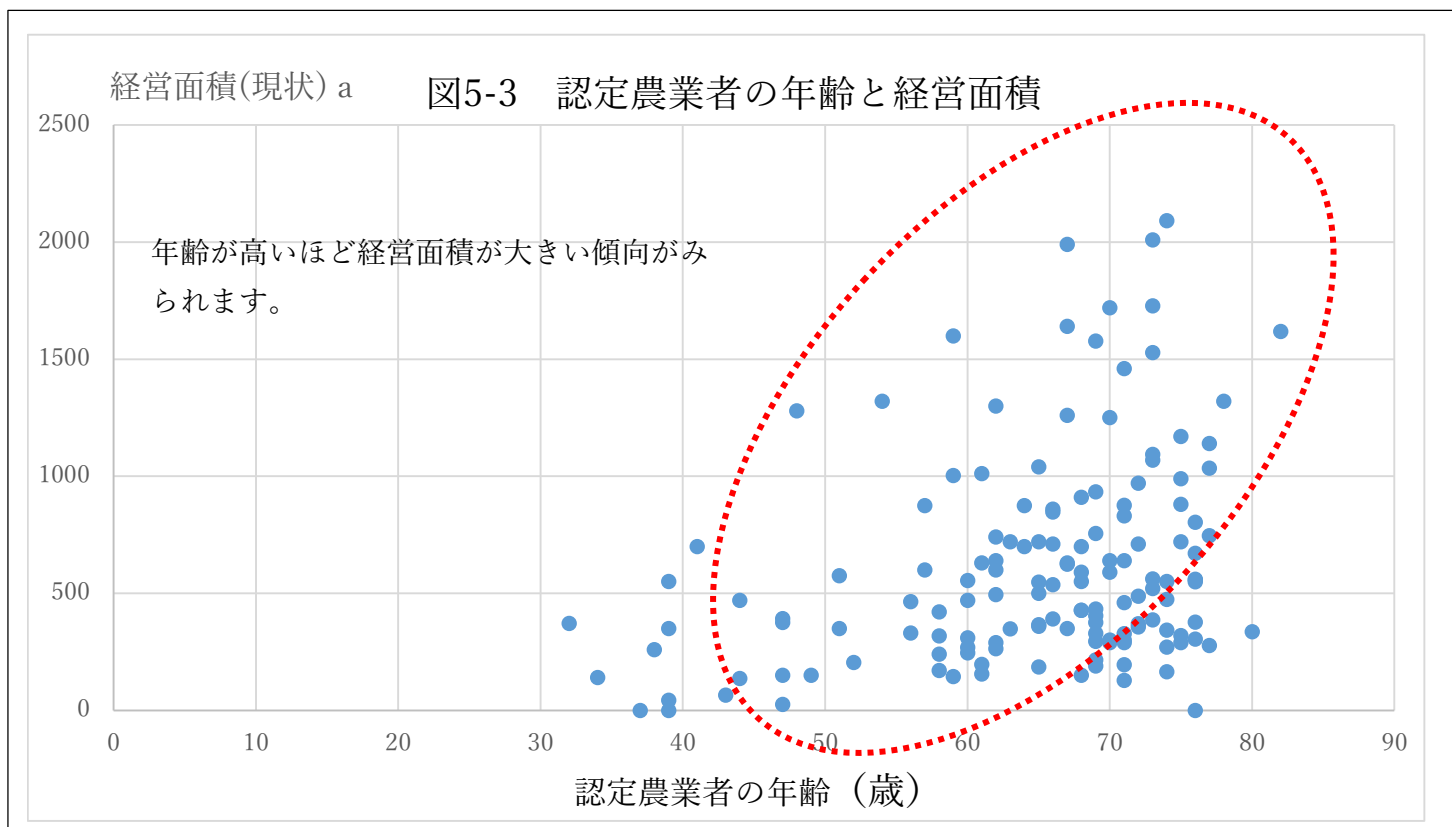
(1) 個別経営の経営面積



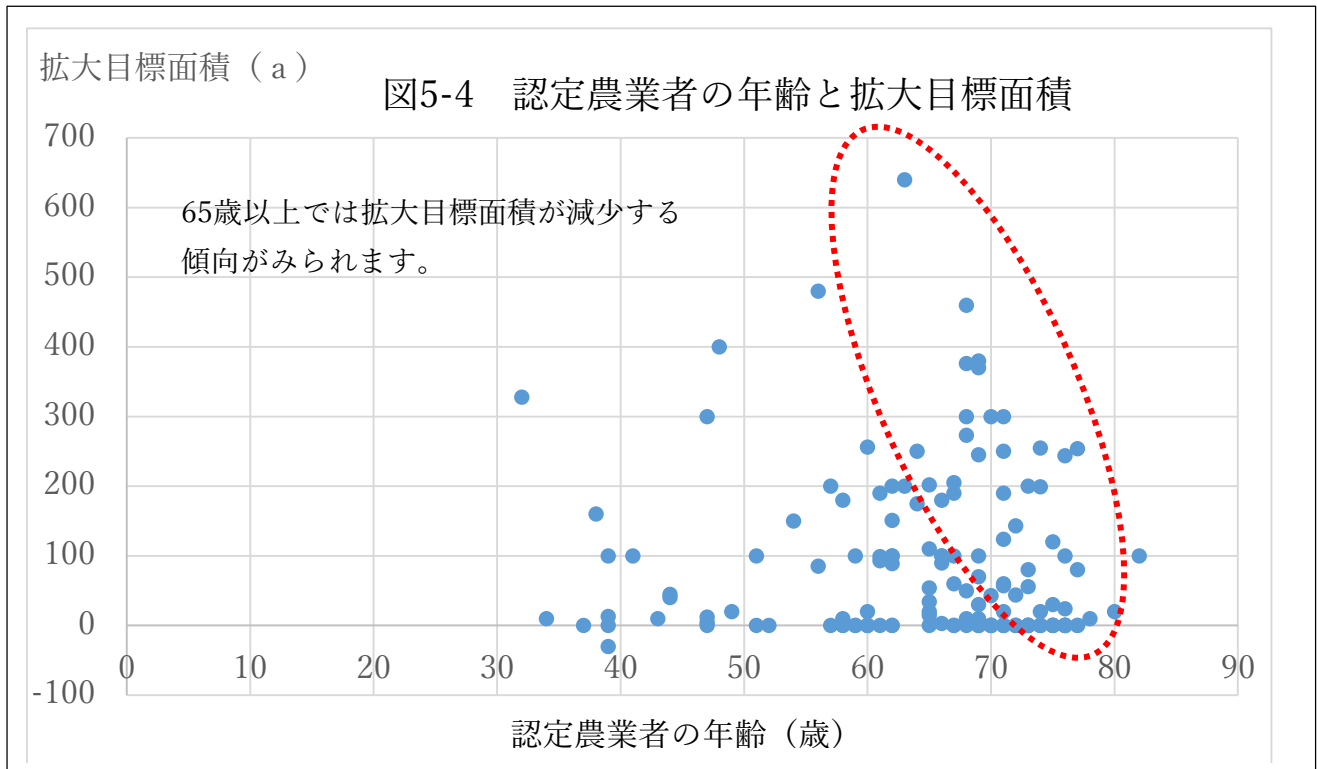
(2) 個別経営の拡大目標面積



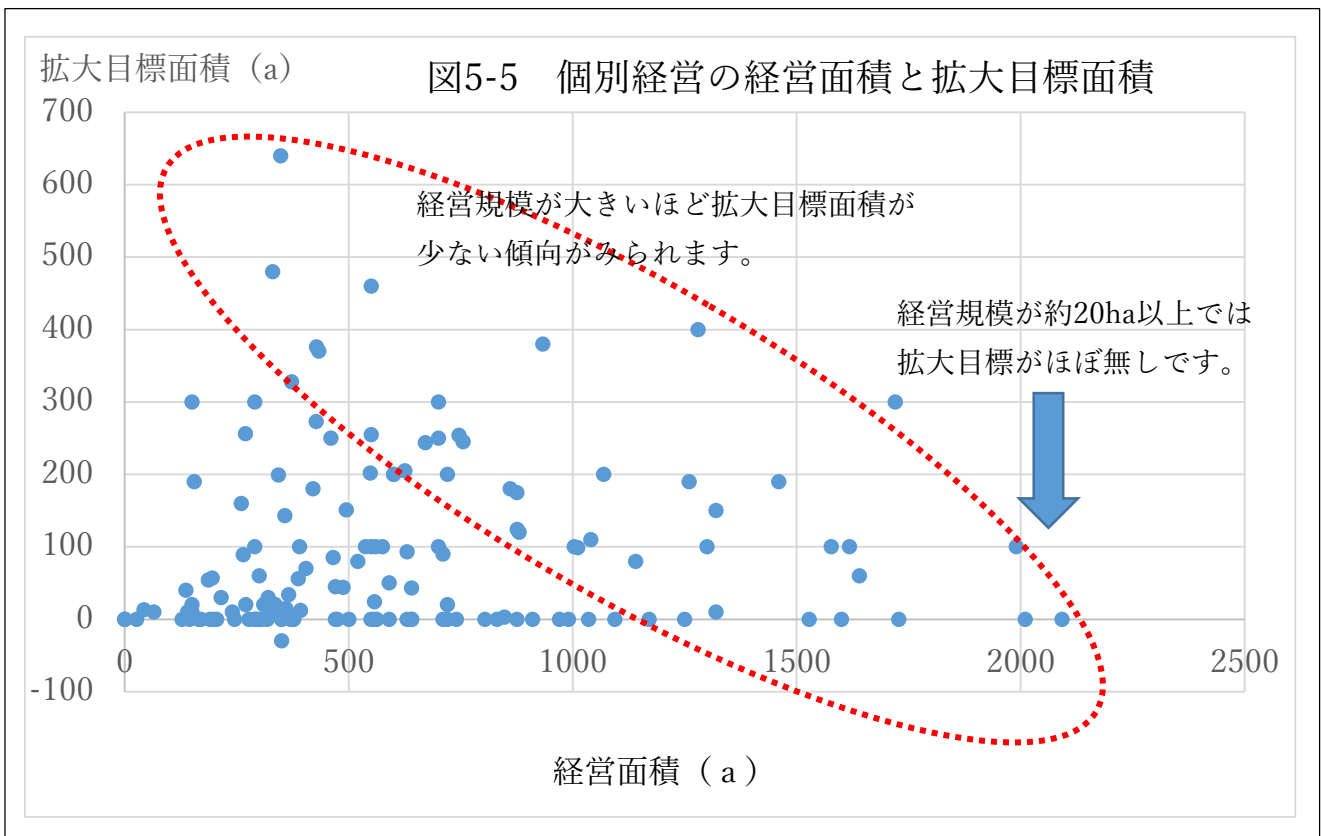
(3) 個別経営の認定農業者の年齢と経営面積の関係



(4) 個別経営の認定農業者の年齢と拡大目標面積の関係



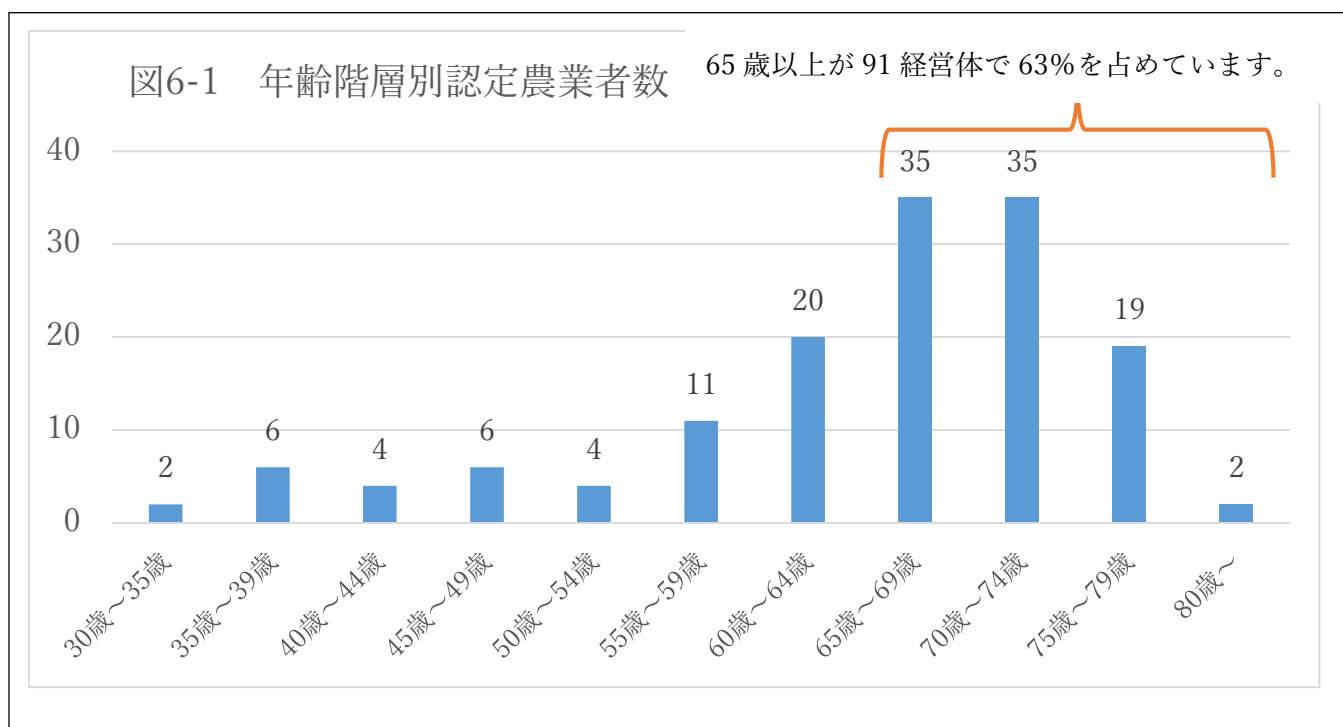
(5) 個別経営の経営面積と拡大目標面積の関係



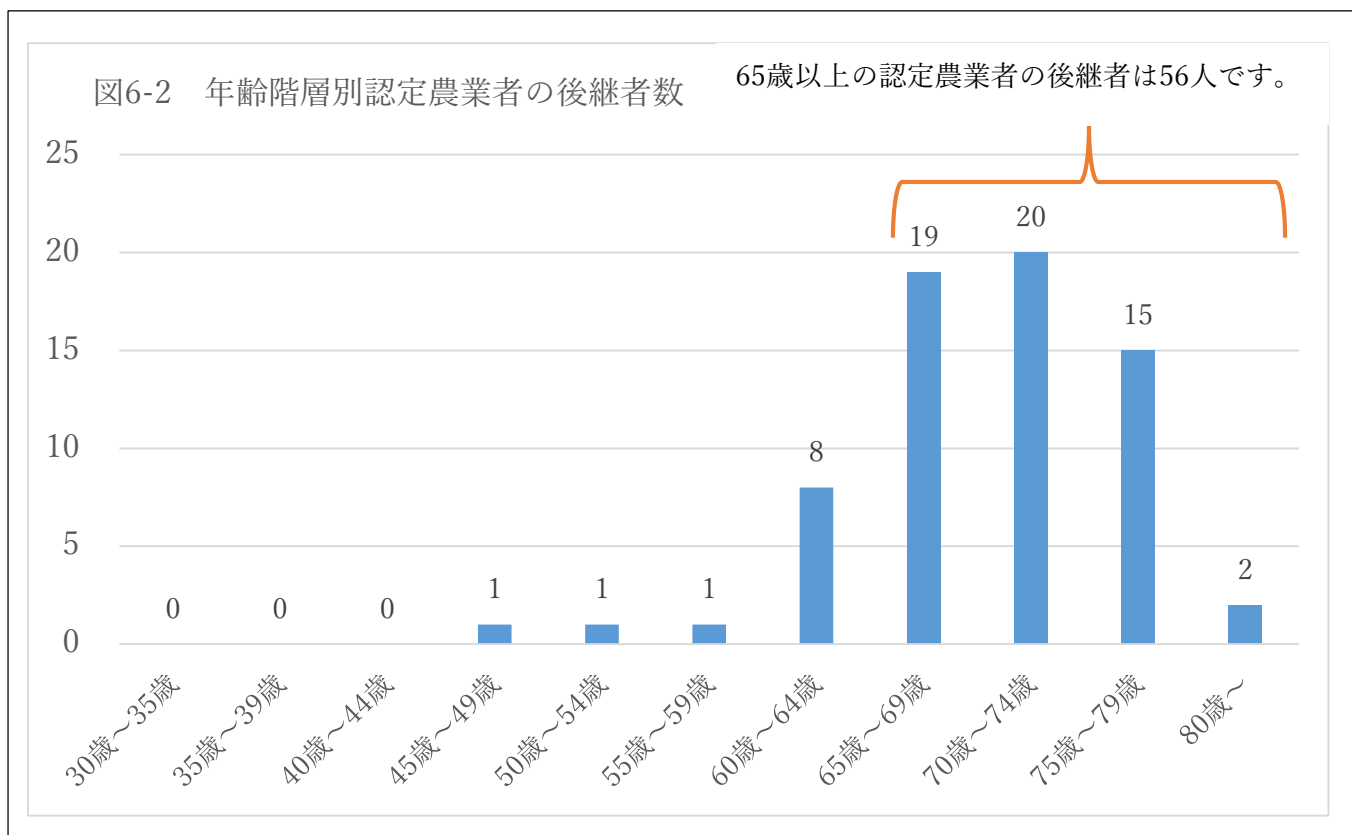
6.個別経営の年齢階層別特徴

- ・認定農業者の平均年齢は、64.6歳ですが、65歳～69歳の年齢階層が35経営体、70歳～79歳の年齢階層が35経営体と高年齢の階層が多くなっています。65歳以上の年齢階層は91経営体で全体の63%となっています。また75歳以上の年齢階層では認定農業者数が少なくなっています。(図6-1)
- ・認定農業者の後継者数は67人で、後継者が確保されている割合は全体で47%です。65歳以上の年齢階層の後継者数は56人で、後継者が確保されている割合は56%となっています。(図6-2)
- ・後継者が確保されている割合は、認定農業者の年齢が高いほど高くなっていて、75歳～80歳の年齢階層では79%、80歳以上の年齢階層では100%となっています。(図6-3)
- ・認定農業者の年齢別の経営面積の合計面積で割合が最も多いのは、70歳～74歳の年齢階層で、次いで多いのが65歳～69歳の年齢階層で高年齢の認定農業者が持っている経営面積が多くなっています。(図6-4)
- ・認定農業者の拡大目標面積が最も多いのは、65歳～69歳の年齢階層です。(図6-5)
- ・拡大目標面積率が大きい年齢階層は、30歳～35歳の階層で、年齢が若いほど拡大目標面積率が大きい傾向が見られますが、65歳以降の階層では一貫して拡大目標面積率が低下しています。(図6-6)
- ・認定農業者が若いうちは拡大目標面積が大きく、65歳を超えると拡大目標面積が小さくなっていることから、今後の農地の受け皿となる若い認定農業者の確保が重要です。
- ・現在、経営面積を最も多く持っているのは70歳～74歳の年齢階層の認定農業者であり、この年齢階層の後継者確保割合は57%となっています。今後、個別経営の認定農業者が地域の農地の受け皿として持続していくためには、この年齢階層の認定農業者の後継者をいかにして確保していくかが、重要な課題になります。

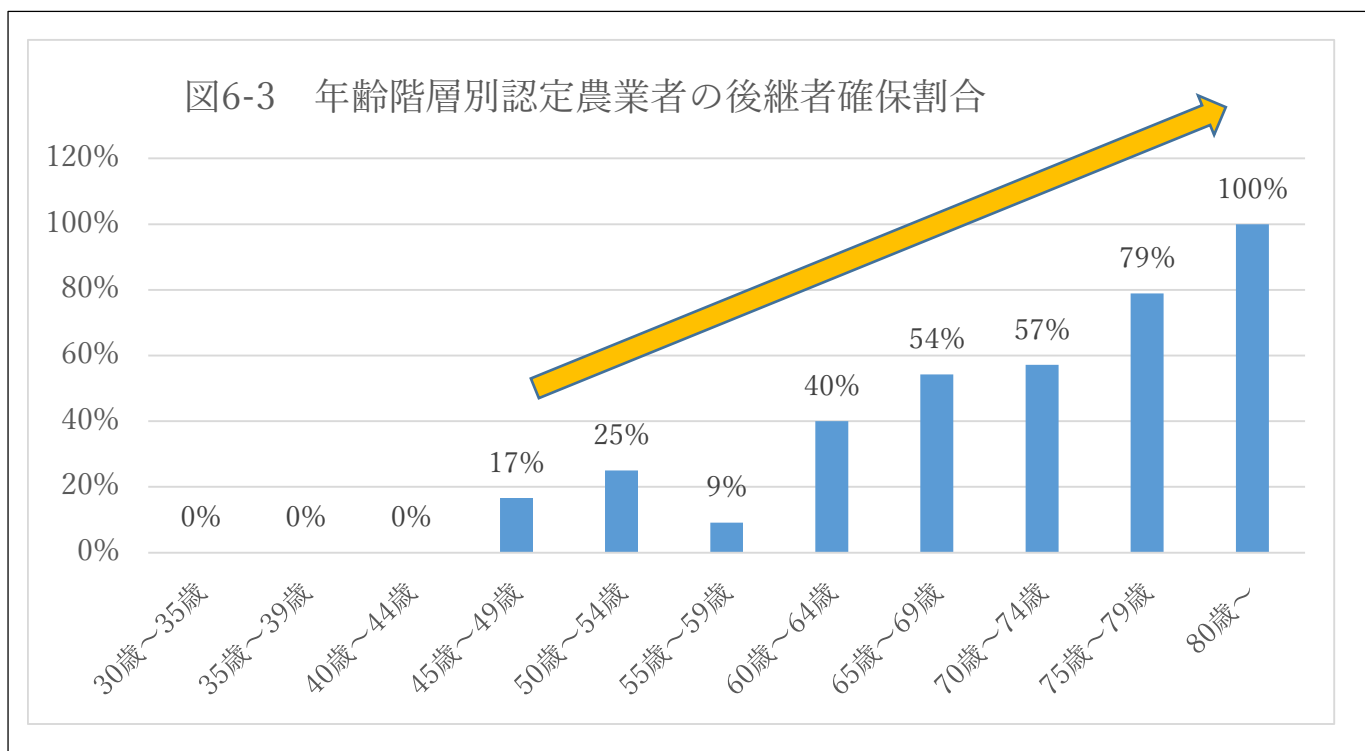
(1) 年齢階層別認定農業者数



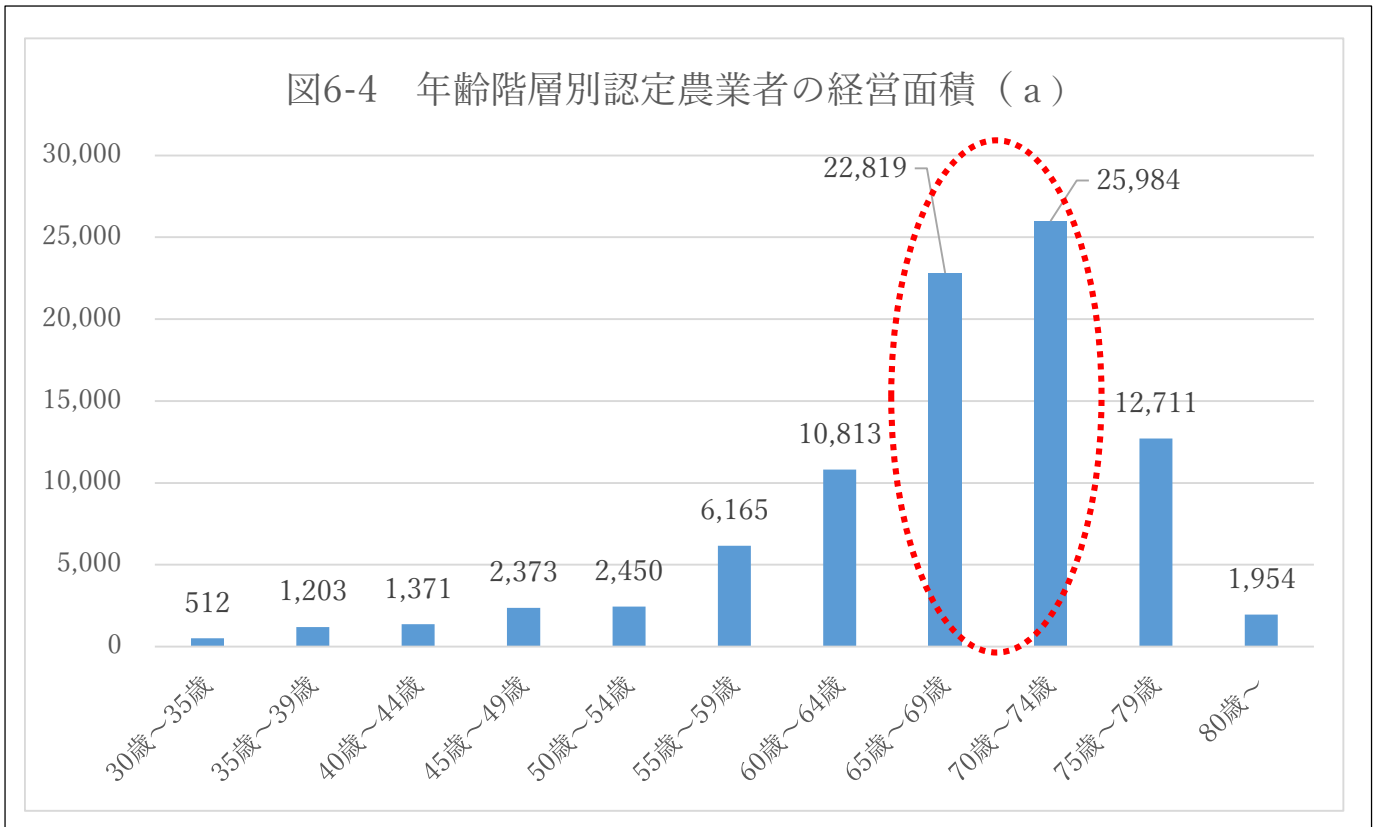
(2) 年齢階層別認定農業者の後継者人数



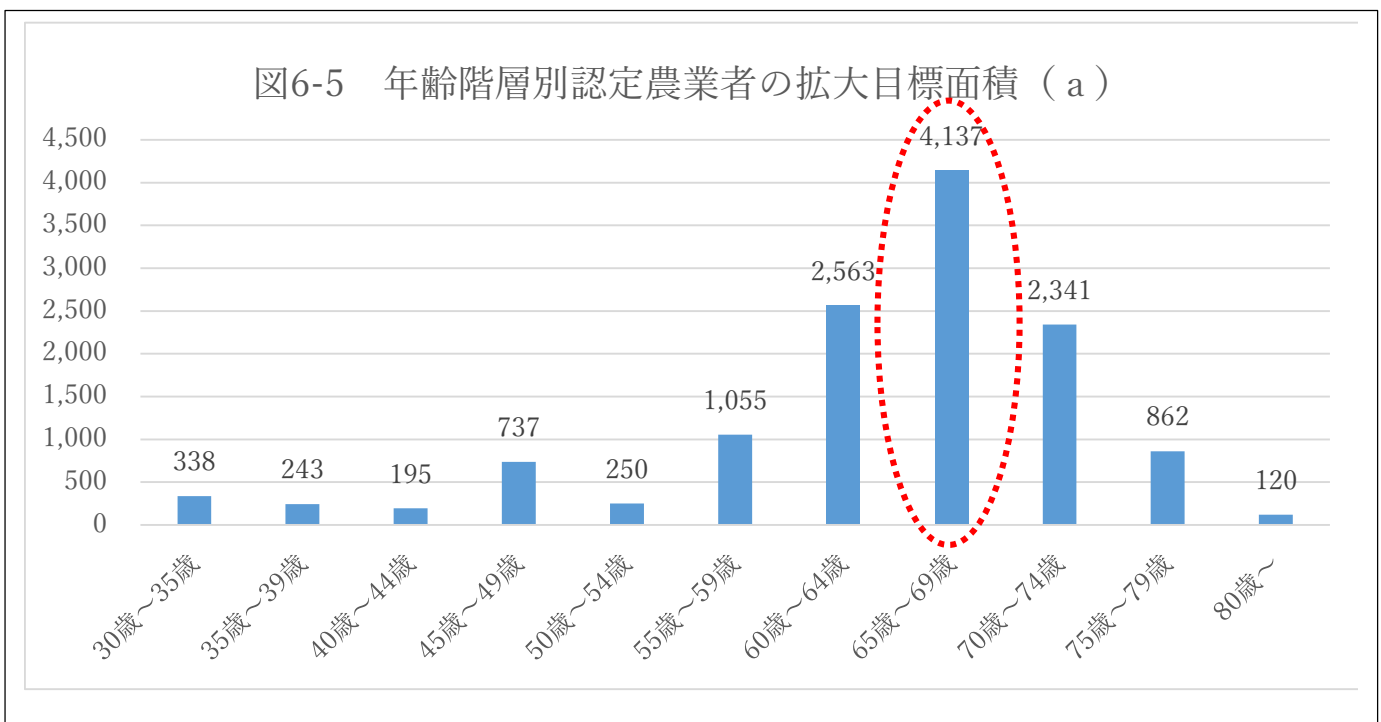
(3) 年齢階層別認定農業者の後継者確保割合



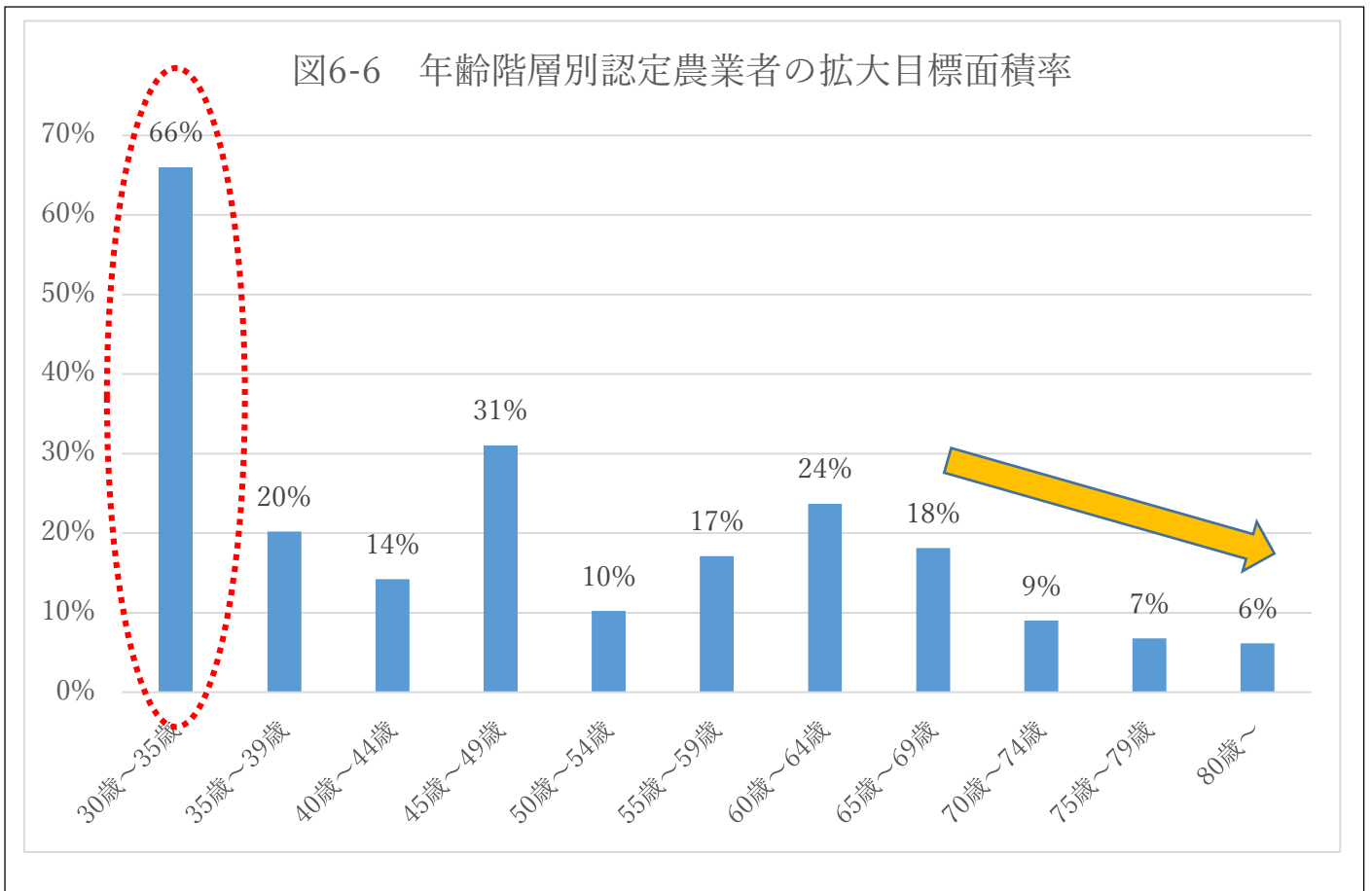
(4) 年齢階層別認定農業者の経営面積



(5) 年齢階層別認定農業者の拡大目標面積



(6) 年齢階層別認定農業者の拡大目標面積率

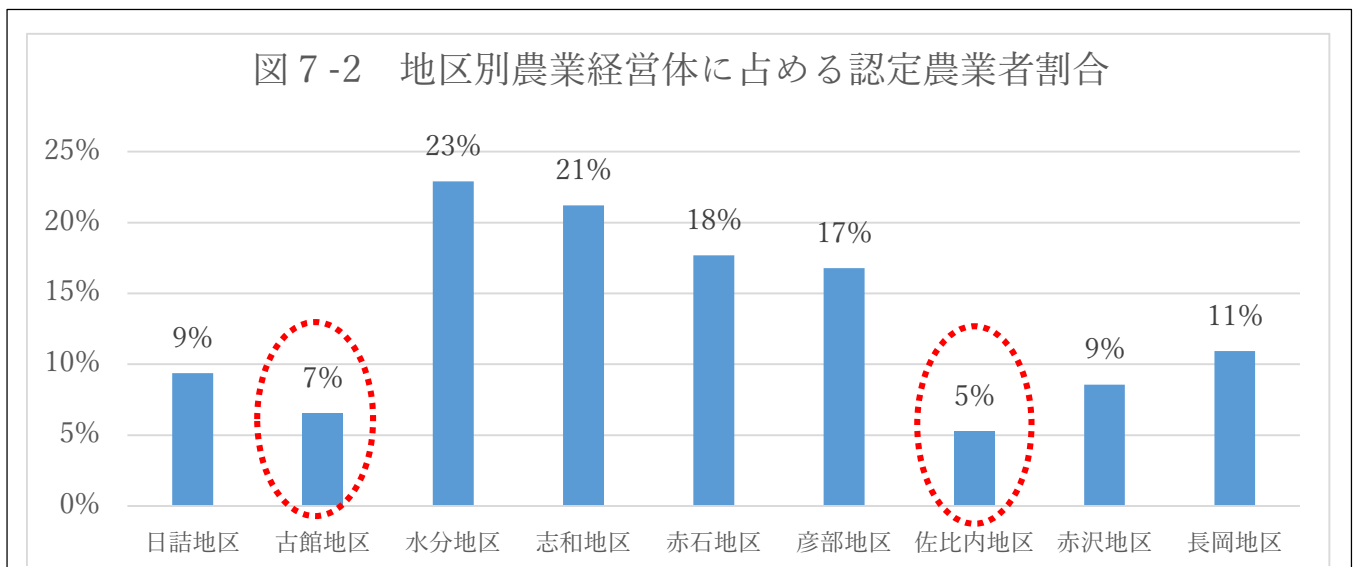
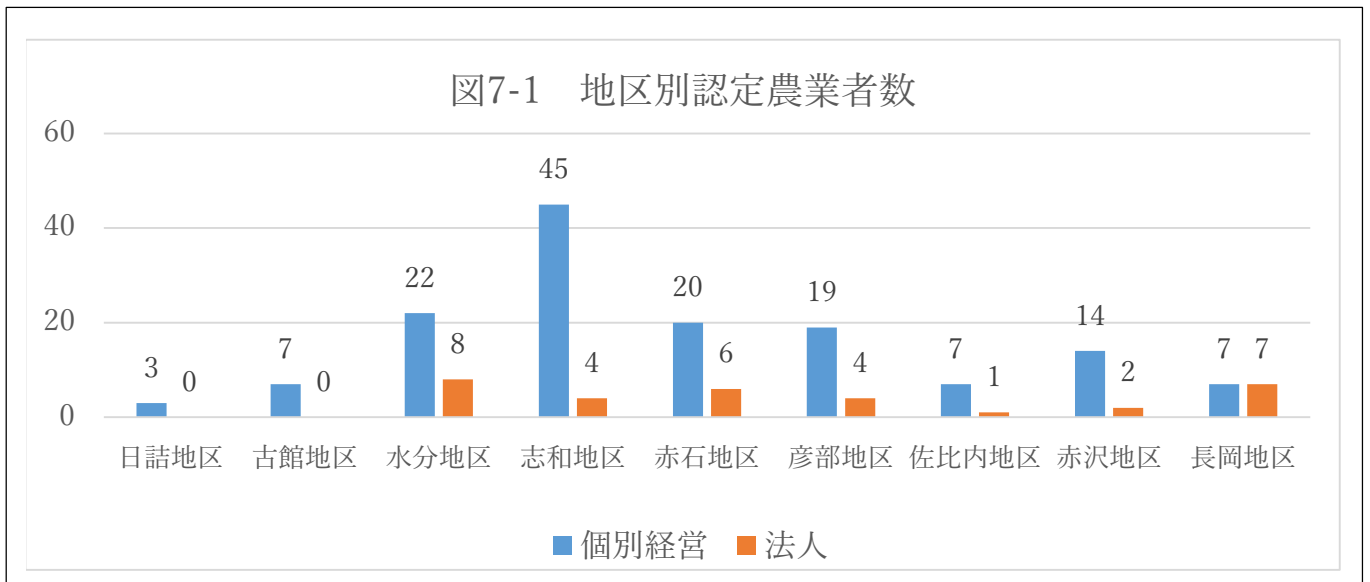


※拡大目標面積率=拡大目標面積÷経営面積（現状）

7.地区別特徴

(1) 地区別経営形態別認定農業者数

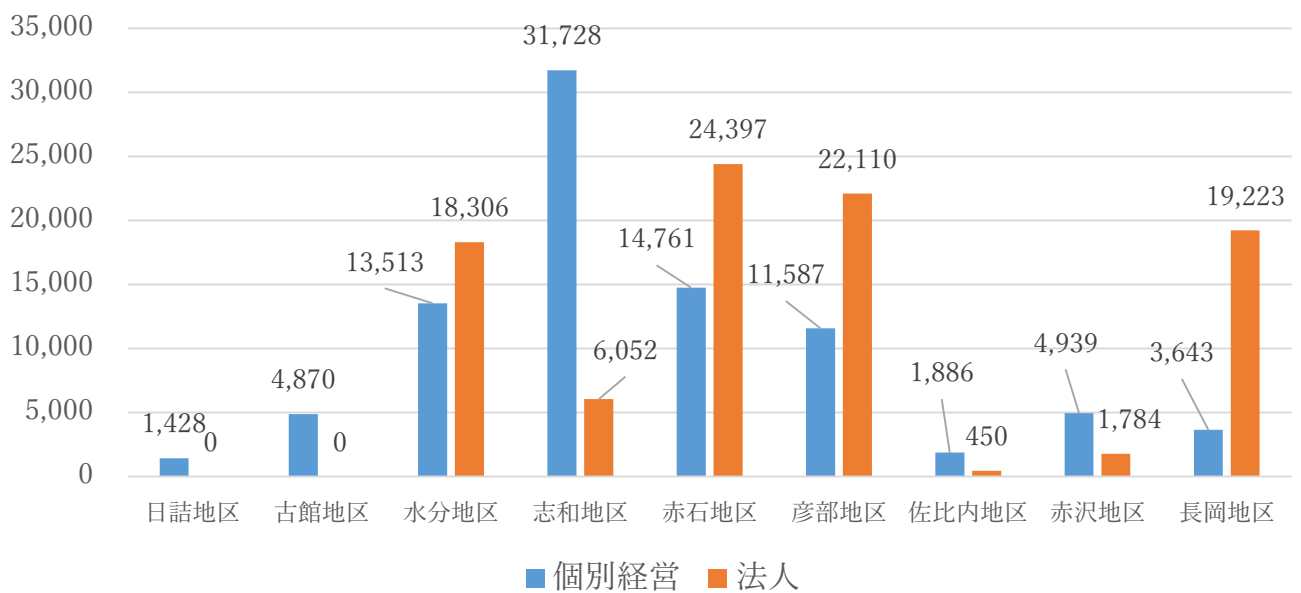
- ・日詰地区、古館地区は、認定農業者数が極めて少なく、法人経営は0となっています。(図7-1)
- ・水分地区は、法人経営体数が町内で最も多くなっています。
- ・志和地区は、町内で最も個別経営の認定農業者が多くなっています。
- ・赤石地区、彦部地区は、個別経営と法人経営の認定農業者が比較的多くなっています。
- ・佐比内地区は、認定農業者数が少なく、法人経営は1法人となっています。
- ・赤沢地区は、認定農業者数が少なく、法人経営は2法人となっています。
- ・長岡地区は、個別経営の認定農業者が少なく、法人経営の認定農業者が多くなっています。
- ・佐比内地区、古館地区では認定農業者割合が極めて低くなっています。(図7-2)



(2) 地区別経営形態別経営面積

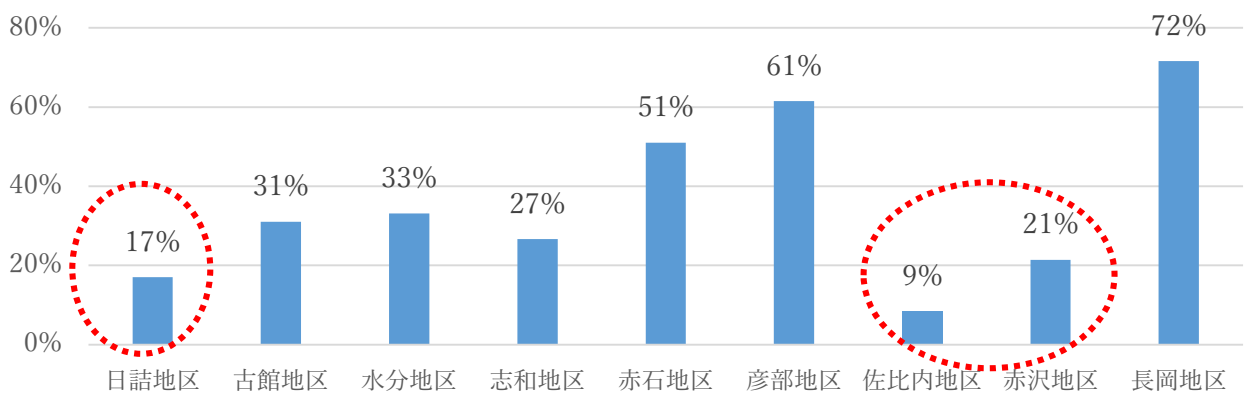
- ・法人の経営面積が多いのは、赤石地区、彦部地区、長岡地区、水分地区となっています。(図7-3)
- ・経営耕地面積に占める認定農業者の経営面積割合が高いのは、長岡地区、彦部地区、赤石地区で、認定農業者の経営面積の割合が低いのは、佐比内地区、日詰地区、志和地区となっています。(図7-4)

図7-3 地区別経営形態別経営面積 (a)



(3) 地区別経営耕地計に占める認定農業者の経営面積割合

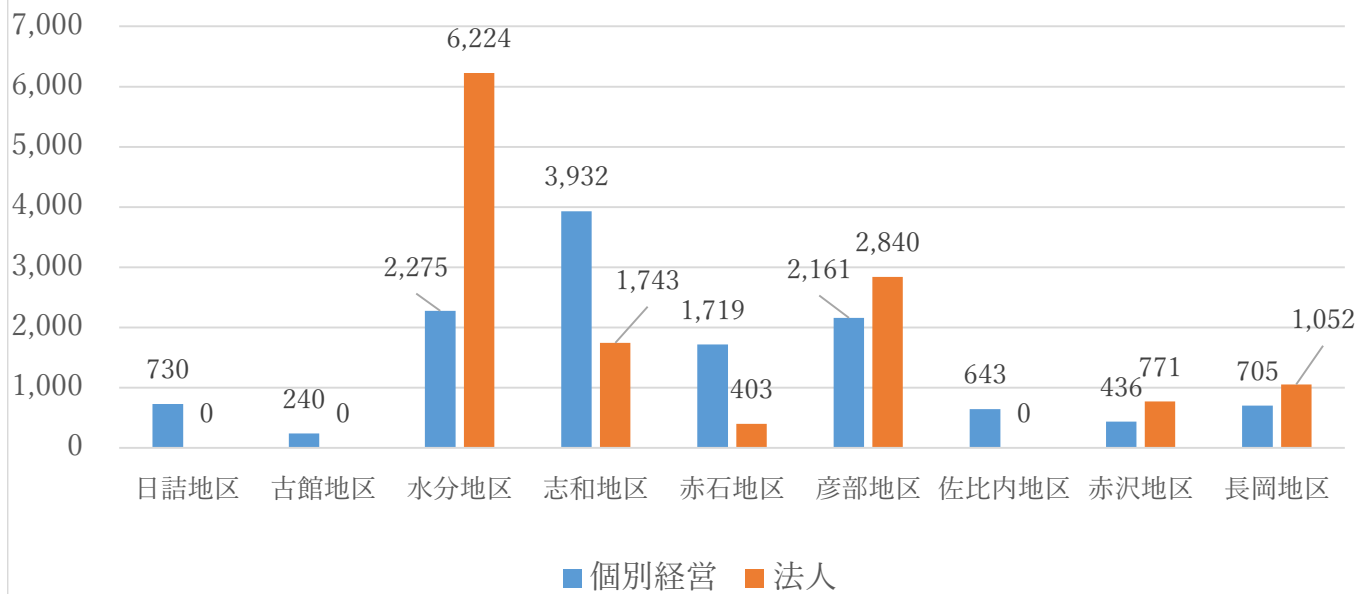
図7-4 地区別経営耕地計に占める認定農業者の経営面積割合



(4) 地区別経営形態別認定農業者の拡大目標面積

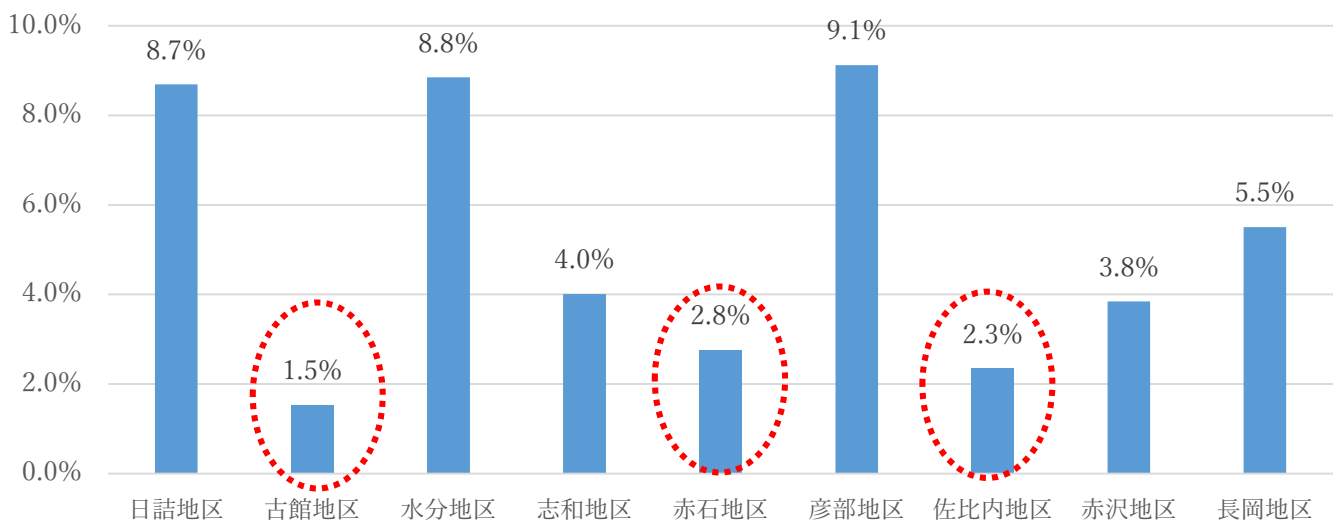
- ・水分地区、彦部地区、長岡地区では、法人の拡大目標面積が多く、志和地区、赤沢地区では、個別経営の拡大目標面積が多くなっています。(図7-5)
- ・古館地区、佐比内地区、赤石地区では経営耕地計に対する拡大目標面積の割合が極めて低くなっています。(図7-6)

図7-5 地区別経営形態別認定農業者拡大目標面積 (a)



(5) 地区別経営耕地計に対する拡大目標面積割合

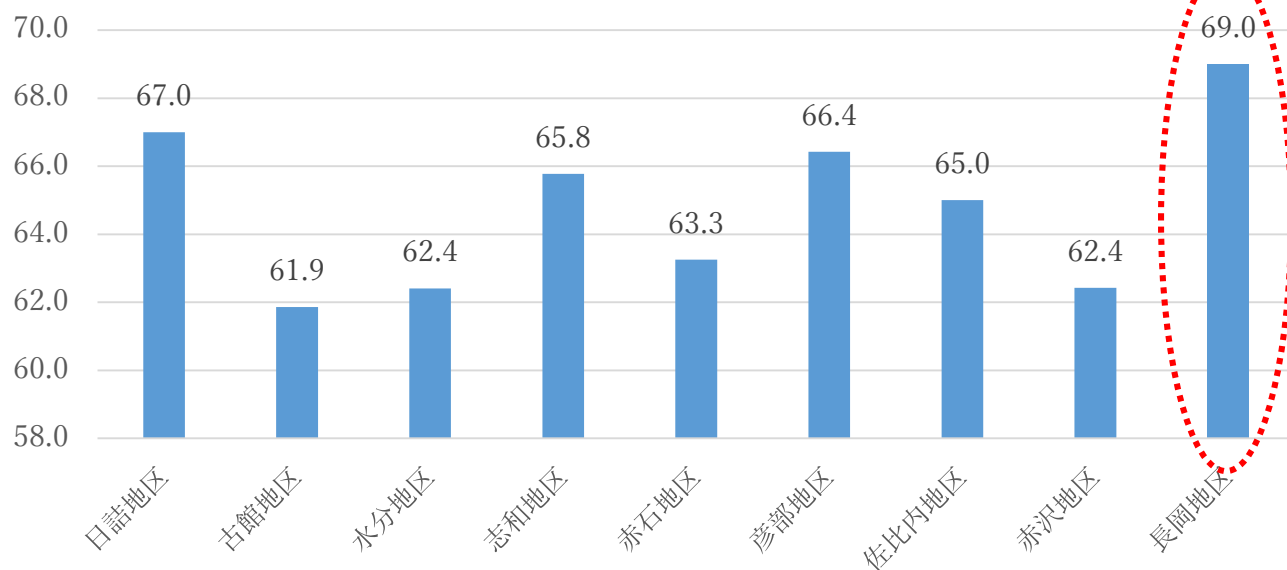
図7-6 地区別経営耕地計に対する拡大目標面積割合



(6) 地区別個別経営の平均年齢

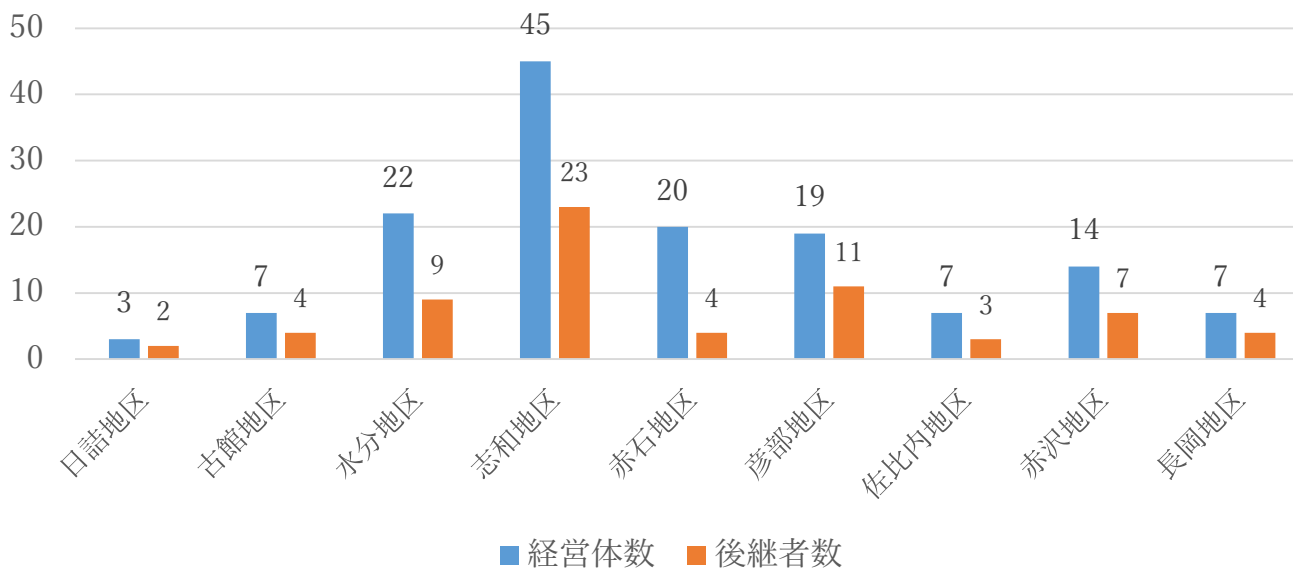
- ・認定農業者の平均年齢は、長岡地区が最も高くなっています。(図7-7)
- ・認定農業者の後継者数は、志和地区、彦部地区で多くなっています。(図7-8)
- ・後継者の確保割合は赤石地区が最も低くなっています。(図7-9)

図7-7 地区別個別経営の認定農業者の平均年齢（歳）

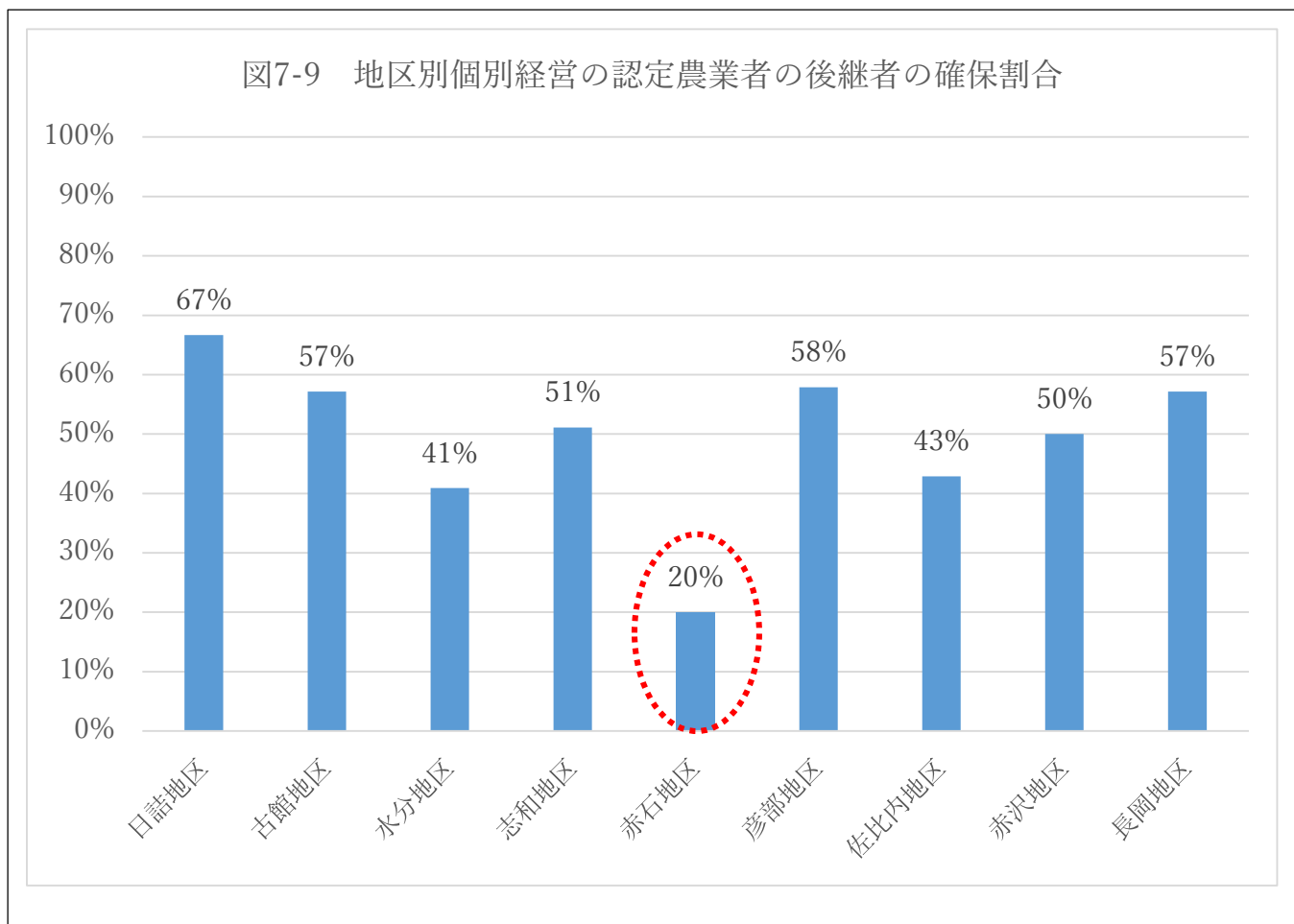


(7) 地区別個別経営の認定農業者の後継者数

図7-8 地区別個別経営の認定農業者数と後継者数（人）



(8) 地区別個別経営の認定農業者の後継者確保割合



8.農地の需給見通し

(1) 供給農地予測面積と供給過剰農地面積試算

- ・紫波町全体で離農する農家から供給されてくる供給農地予測面積の合計は、2020年～2025年にかけて290.4ha、2020年～2030年にかけて549.4haと予測されています。
- ・紫波町の2023年時点の認定農業者の拡大目標面積を合計すると250.2haと試算されます。
- ・供給過剰になると見込まれる農地面積は、2025年で40.2ha、2030年で299.3haと試算されます。

表 8-1 供給農地予測面積と供給過剰農地面積

単位：ha

地区	① 2015年からの 供給農地予測面積			② 2020年以降の 供給農地予測面積 (各年予測値－2020年予測値)		③ 認定農業者 の拡大目標 面積	④ 供給過剰農地面積 ②－③	
	2020年	2025年	2030年	2020年 ～2025年	2020年 ～2030年	2023年	2025年	2030年
日詰地区	6.8	13.0	18.5	6.2	11.7	7.3	-1.1	4.4
古館地区	28.5	52.9	73.7	24.4	45.1	2.4	22.0	42.7
水分地区	29.5	56.3	80.2	26.8	50.7	82.3	-55.5	-31.6
志和地区	58.5	112.0	161.6	53.6	103.1	56.6	-3.1	46.5
赤石地区	52.9	99.9	141.1	47.1	88.3	21.5	25.5	66.7
彦部地区	49.6	94.4	135.0	44.8	85.3	50.0	-5.2	35.3
佐比内地区	25.9	48.8	69.4	22.9	43.5	3.3	19.6	40.2
赤沢地区	44.9	85.6	121.2	40.7	76.3	9.9	30.9	66.4
長岡地区	25.7	49.5	71.0	23.8	45.2	16.8	7.0	28.5
合計	322.2	612.6	871.6	290.4	549.4	250.2	40.2	299.3

※①の予測値は、農研機構 農業情報研究センター AIによる農業経営体数予測モデルの予測値

※②の2025年と2030年の予測値は、①の2025年、2030年の予測値から、それぞれ2020年の予測値を引いて時点修正しています。

※供給過剰農地面積＝供給農地予測面積－認定農業者の拡大目標面積

※認定農業者の拡大目標面積＝経営改善計画の目標面積－経営改善計画の現状面積

※経営改善計画は、2023年3月末現在の認定農業者の認定時点の経営改善計画を対象としています。

したがって、認定初年度の経営改善計画と認定後5年経過した経営改善計画が混在しており、必ずしも2023年時点での拡大目標面積とは言えませんが、拡大目標面積の最大値としてとらえて試算しています。したがって、2023年時点の現実的な拡大目標面積は、この面積を下回るものと考えられます。

(2) 離農に伴い供給される地区別農地予測面積

- ・ 離農する農家から供給されてくる農地の面積が多い地区は、志和地区、赤石地区、彦部地区、赤沢地区と予測されています。(図8-1)
- ・ 地目別では、志和地区、赤石地区、彦部地区では田が供給され、赤沢地区では樹園地と不作付地が供給されると予測されています。(図8-2)

図8-1 離農に伴い供給される農地予測面積 (ha)

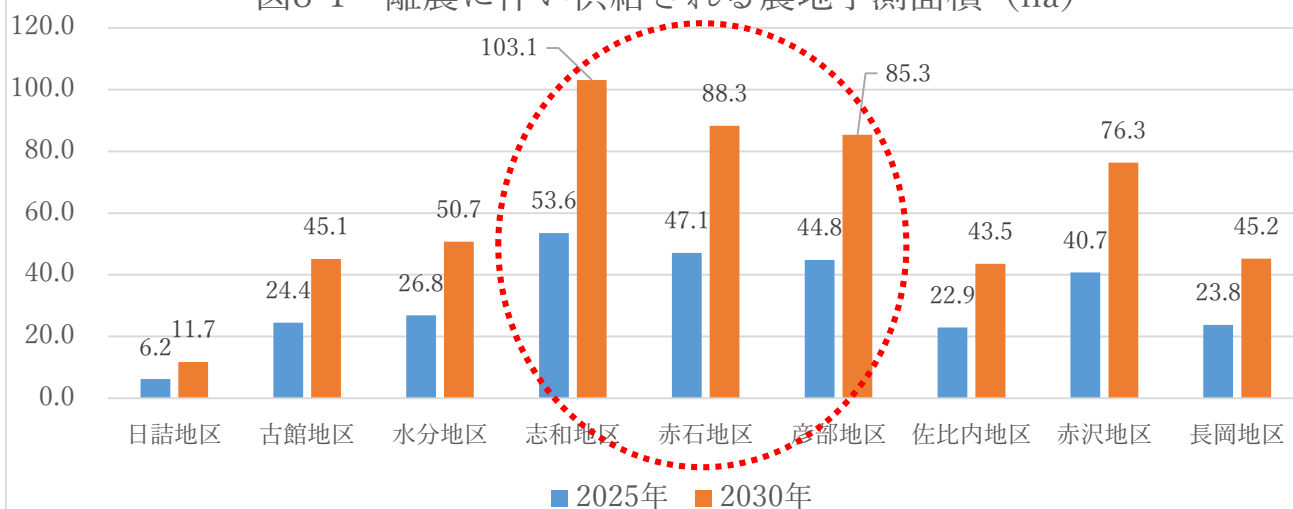
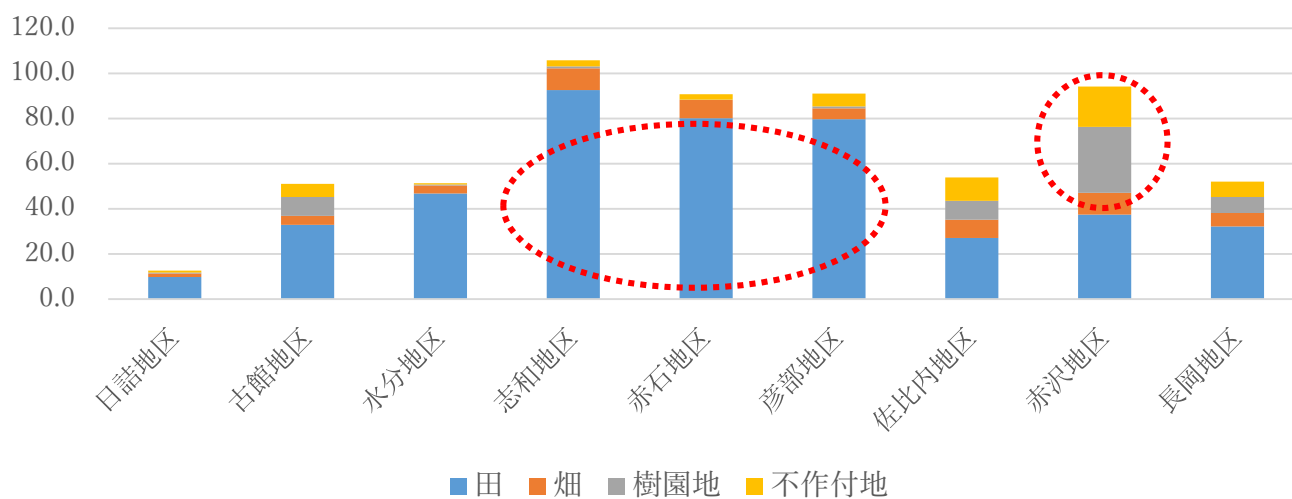


図8-2 2030年の地目別供給農地予測面積 (ha)



(3) 認定農業者の地区別拡大目標面積

- ・認定農業者の拡大目標面積は、水分地区が 82.3ha と最も多く、次いで志和地区 56.6ha、彦部地区 50.0ha となっています。(図 8-3)
- ・経営耕地面積計に対する拡大目標面積の割合は、水分地区、彦部地区、日詰地区で高く、古館地区、佐比内地区、赤石地区で低くなっています。(図 8-4)

図8-3 認定農業者拡大目標面積（2023年）（h a）

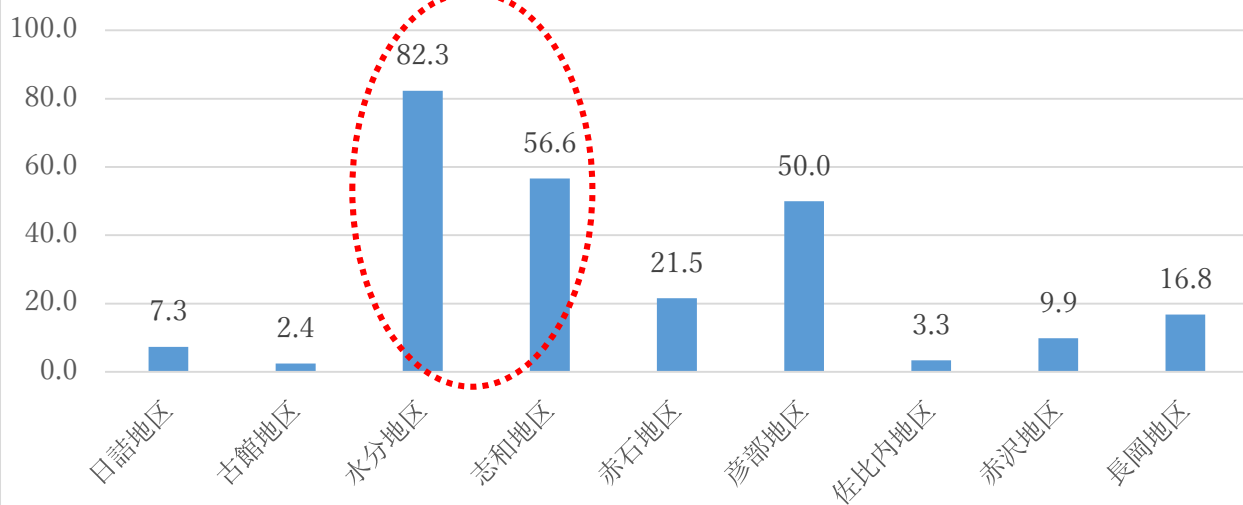
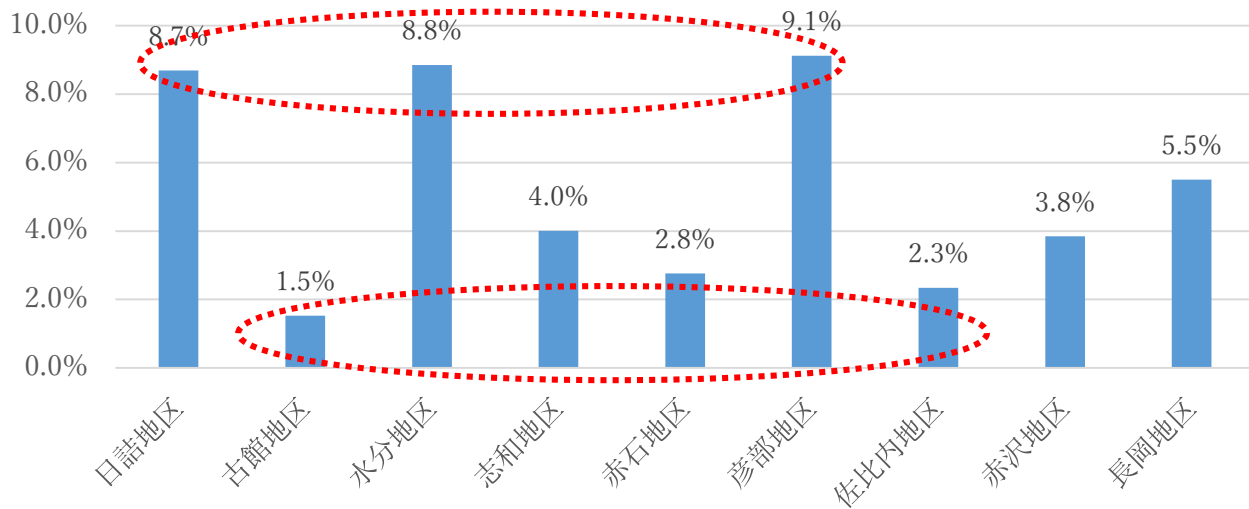
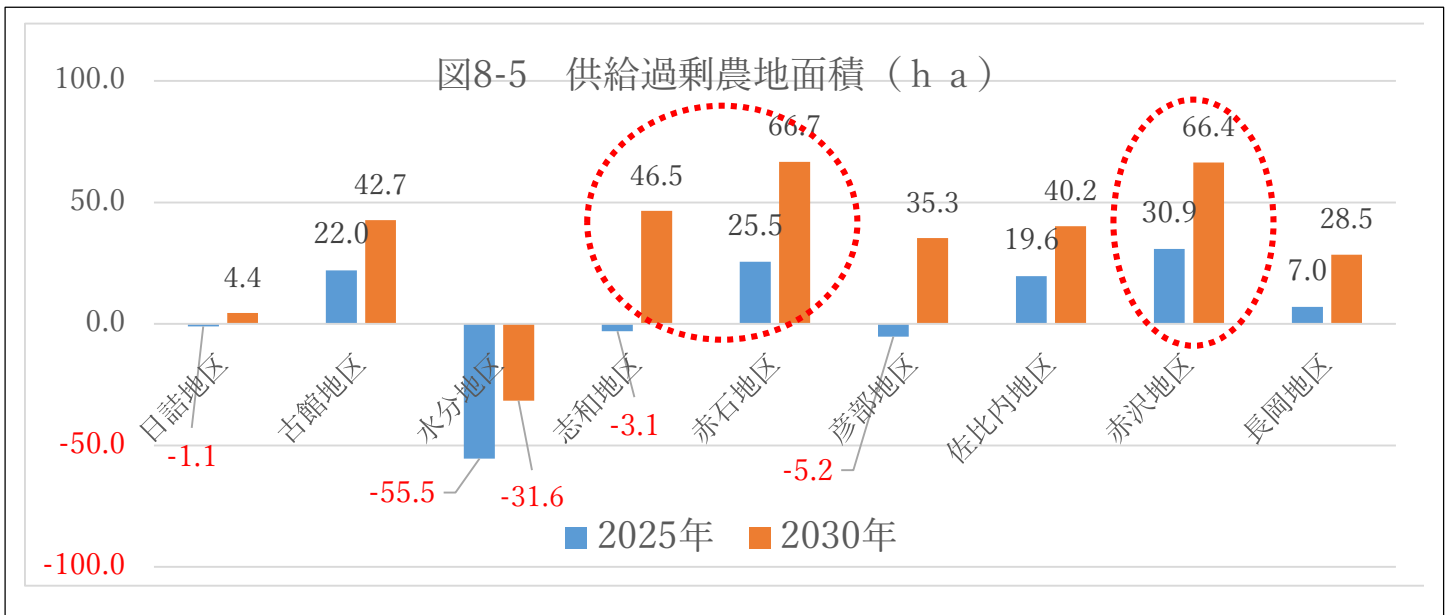


図8-4 経営耕地計に対する拡大目標面積割合

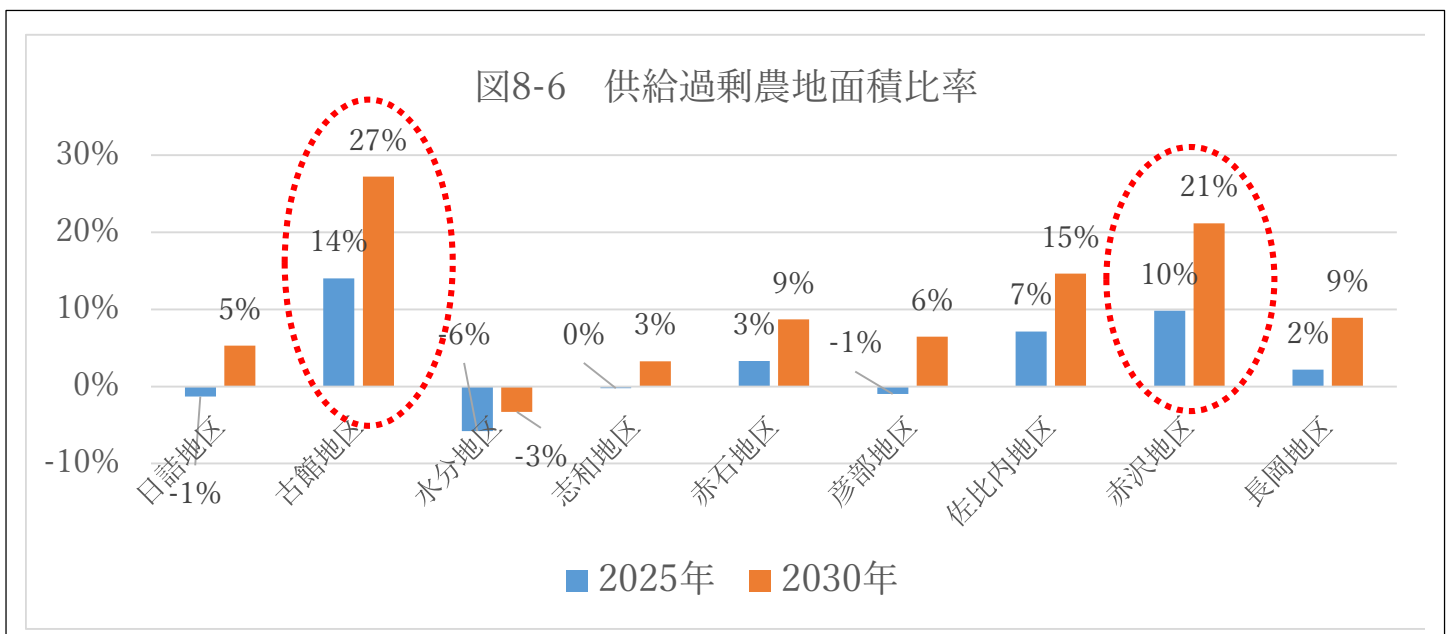


(4) 供給過剰になると見込まれる地区別農地面積

- ・2030年時点では、水分地区のみが供給過剰農地が発生しないものの、他の地区では、すべて供給過剰農地が発生すると見込まれます。(図8-5)
- ・供給過剰農地面積が最も多くなるのは、赤石地区 66.7ha で、次いで赤沢地区 66.4ha、志和地区 46.5ha、古館地区 42.7ha となると見込まれます。(図8-5)
- ・経営耕地面積に対する供給過剰農地面積の比率が大きくなるのは、古館地区 (27%) と赤沢地区 (21%) と見込まれます。(図8-6)



(5) 地区別供給過剰農地面積比率



9.農地有効活用に向けた今後の対応方向

(1) 法人経営の経営規模拡大によるメガファームの育成

法人経営の認定農業者は経営体数では、18%しか占めていませんが、経営面積の49%と拡大目標面積の50%を占め、地域の農地の受け皿として重要な役割を果たしています。

水田作経営の場合、法人の経営規模が大きいほど経常利益、役員報酬、投資余力が多くなっており、100ha以上の階層では、他産業並みの所得と社会保障を受けられる仕組みができてきています。(図9-1、9-2、9-3)

今後、離農により大量の農地が供給されてくると見込まれる中で、地域の農地を有効に活用していくためには、既存の法人の経営規模拡大を図り、100ha規模以上のメガファームとして育成していくことが必要と考えられます。

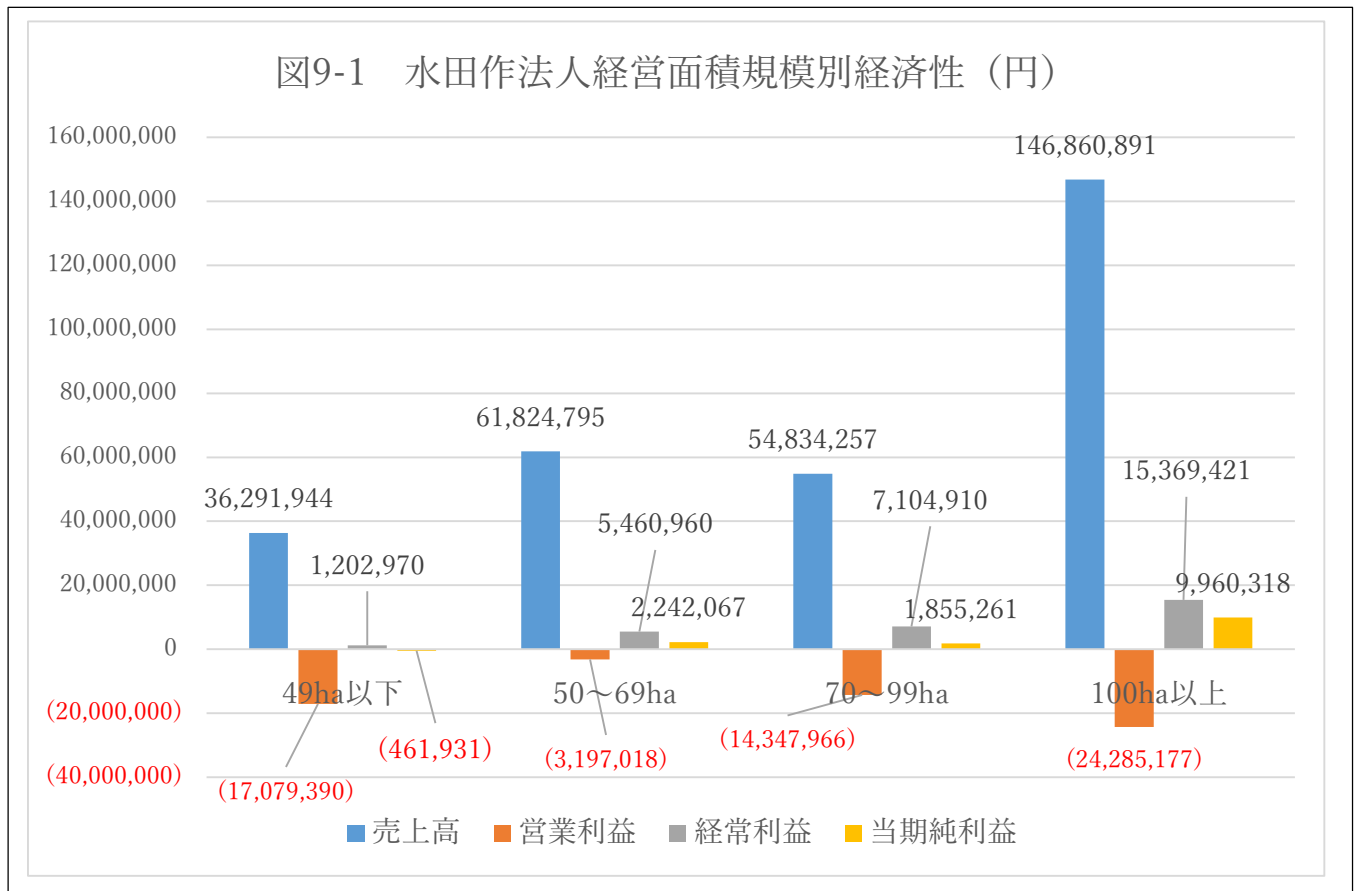
メガファームの育成のためには、労働生産性を向上させる栽培技術や作物を選択する必要があります。

水稲：直播栽培技術（湛水直播 ⇒ 乾田直播）

転作：土地利用型畑作物の輪作体系技術（小麦、子実用トウモロコシ、大豆）

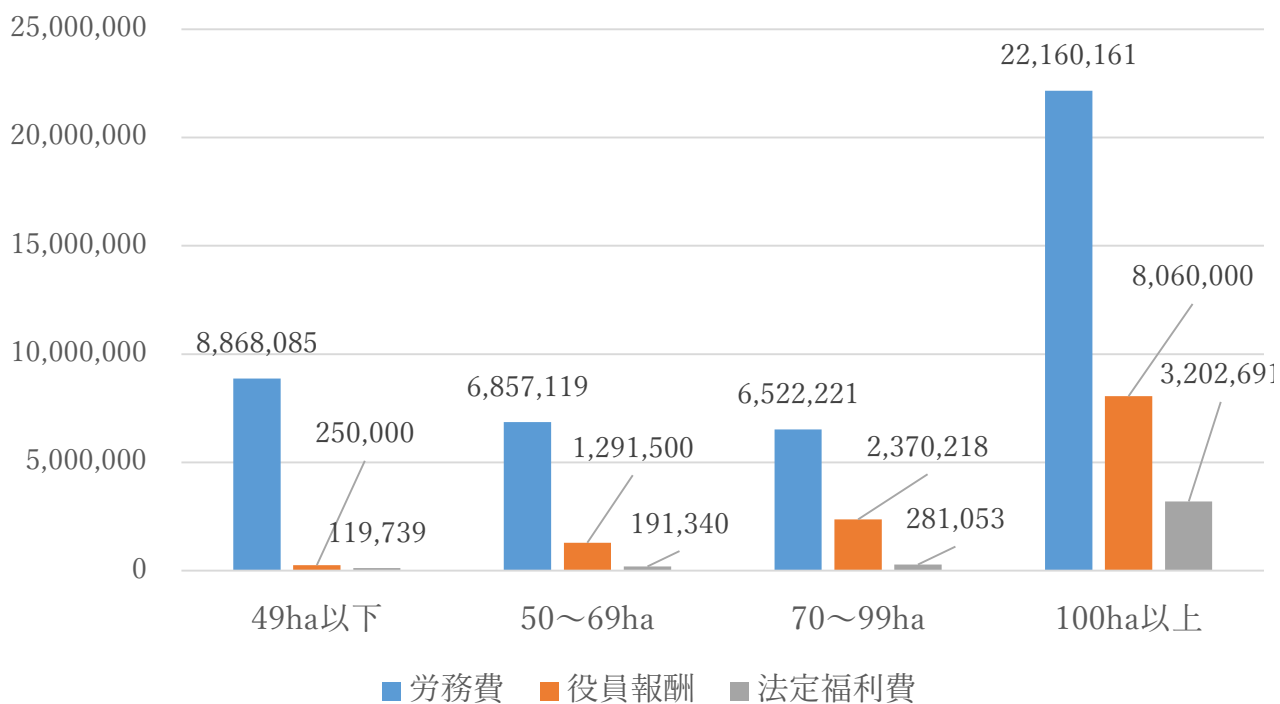
野菜：機械化一貫体系が確立している品目選択（たまねぎ、じゃがいも、ねぎ等）

スマート農業技術：自動操舵作業機、ドローン、水管理の自動化、営農管理システム等



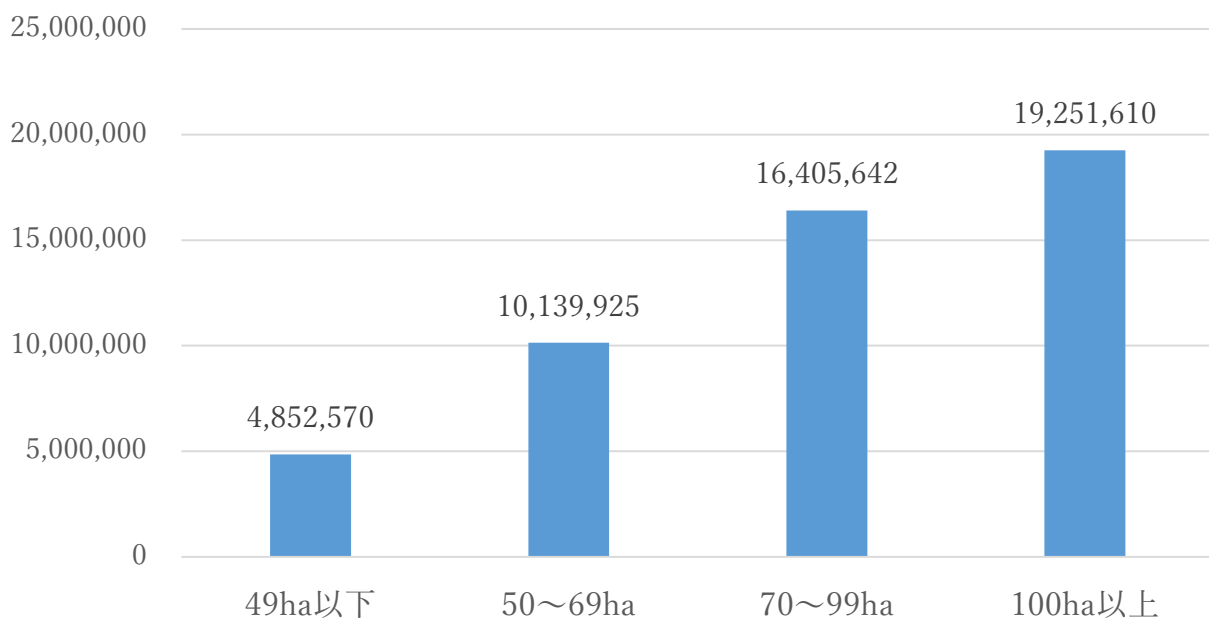
出典：産業政策監調査研究報告第18号『財務諸表の分析から見た紫波町の集落営農の展開方向』令和5年1月 p7

図9-2 水田作法人経営面積規模別賃金と法定福利費（円）



出典：産業政策監調査研究報告第 18 号『財務諸表の分析から見た紫波町の集落営農の展開方向』令和 5 年 1 月 p8

図9-3 水田作法人経営投資余力（農業経営基盤強化準備金+当期純利益）



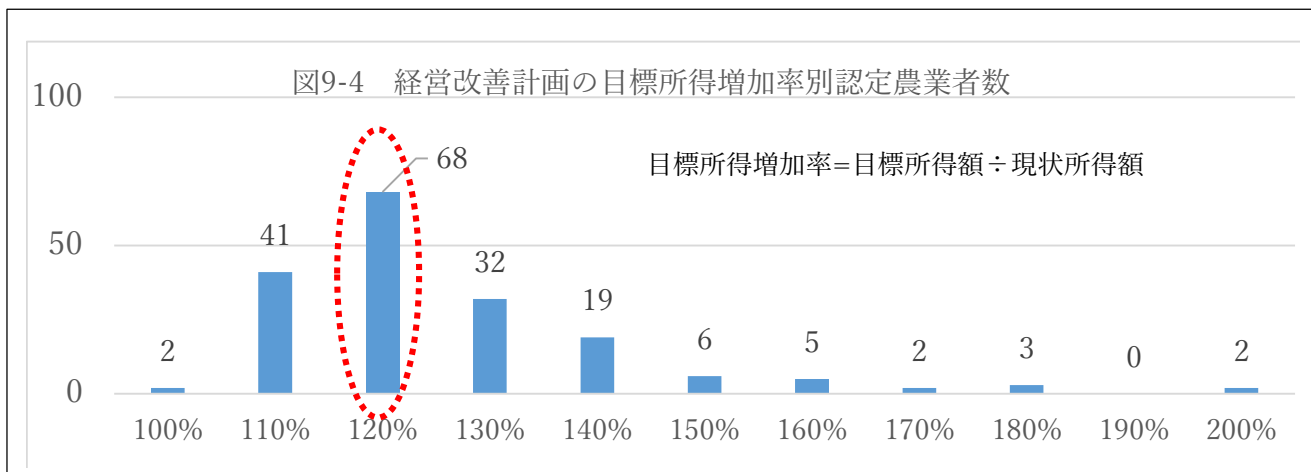
出典：産業政策監調査研究報告第 18 号『財務諸表の分析から見た紫波町の集落営農の展開方向』令和 5 年 1 月 p10

(2) 個別経営の経営改善計画の目標達成支援と後継者確保

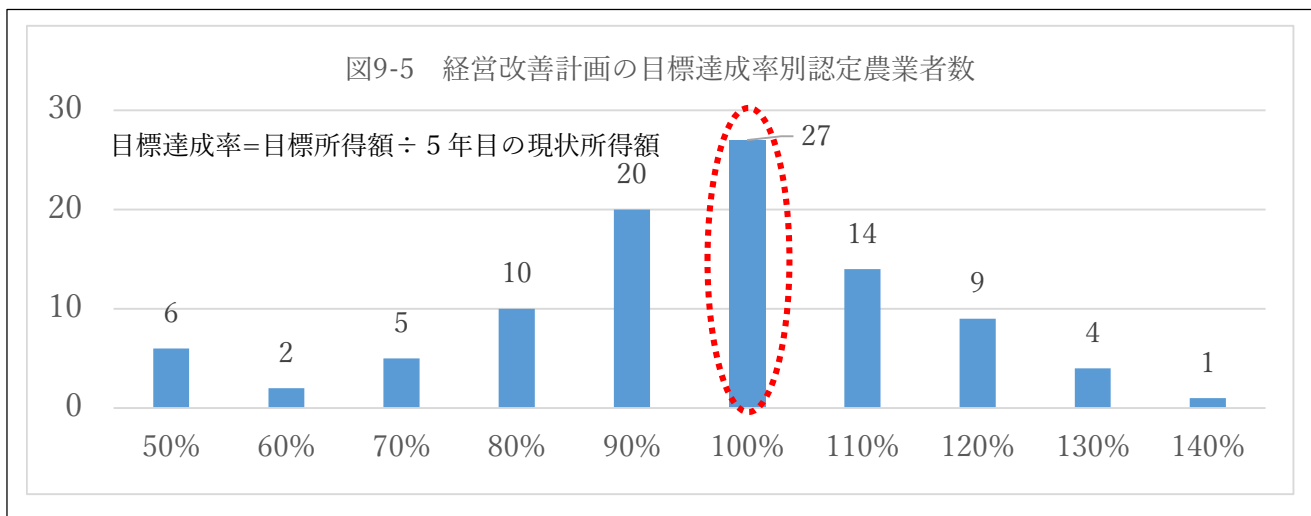
個別経営の認定農業者は、経営体数で82%を占め、経営面積の51%と拡大目標面積の50%を占めています。しかしながら、経営改善計画の目標所得を現状の120%とする経営体が多いものの、5年後の目標所得達成率が100%の経営体が27経営体と最も多く、目標年に5年前の実績を下回っている経営体が43経営体、100%を上回っている経営体が28経営体となっており、経営改善計画の目標所得が達成されていない認定農業者が多くあります。(図9-4, 9-5)

まずは、認定農業者が農地の受け皿となっていくためには、認定農業者が経営改善計画の目標を達成することが重要になります。経営改善計画の目標所得を達成できていない認定農業者への支援・指導を強化して経営改善計画の目標を達成できるようにする必要があります。

現在、認定農業者で最も多くの経営面積を持っているのは、70歳～74歳の年齢階層の認定農業者ですが、70歳～74歳の年齢階層で後継者が確保されている認定農業者の割合は、57%となっています。現在、農地の受け皿となっているこの年齢階層の認定農業者が後継者を確保し、経営を維持発展していくことが必要と考えられます。



出典：産業政策監調査研究報告第1号『紫波町認定農業者の定量的分析と農地の需要見通し』令和2年10月 p14



出典：産業政策監調査研究報告第1号『紫波町認定農業者の定量的分析と農地の需要見通し』令和2年10月 p14

(3) 集落営農の経営規模拡大と法人化

本報告書では、認定農業者の経営改善計画を分析しているため、法人格を持っていない集落営農は分析対象に含まれていませんが、紫波町は、岩手県内では、集落営農に先行して取り組まれ、集落営農数が46組織と多く、集落営農1経営当たりの経営面積は46haで県内最大となっており、当町の地域農業の担い手として重要な役割を果たしています。50ha以上の経営規模の集落営農は22経営体ありますが、集落営農は、法人と非法人が混在しています。(図9-6)

(※出典：農水省集落営農実態調査(令和4年2月1日現在)。本調査の集落営農とは、非法人と法人の集落営農を含んでいます。)

町内の集落営農数46組織のうち法人が14(30%)、非法人32(70%)となっています。集落営農の経営面積は、2,498haあり、うち法人が968ha(39%)、非法人が1,530ha(61%)となっており、非法人の集落営農が法人の集落営農を大きく上回る経営耕地を持っています。

これまで、地域の農業で重要な役割を果たしてきた、非法人の集落営農は、構成員の高齢化等で経営の継続が課題となっています。

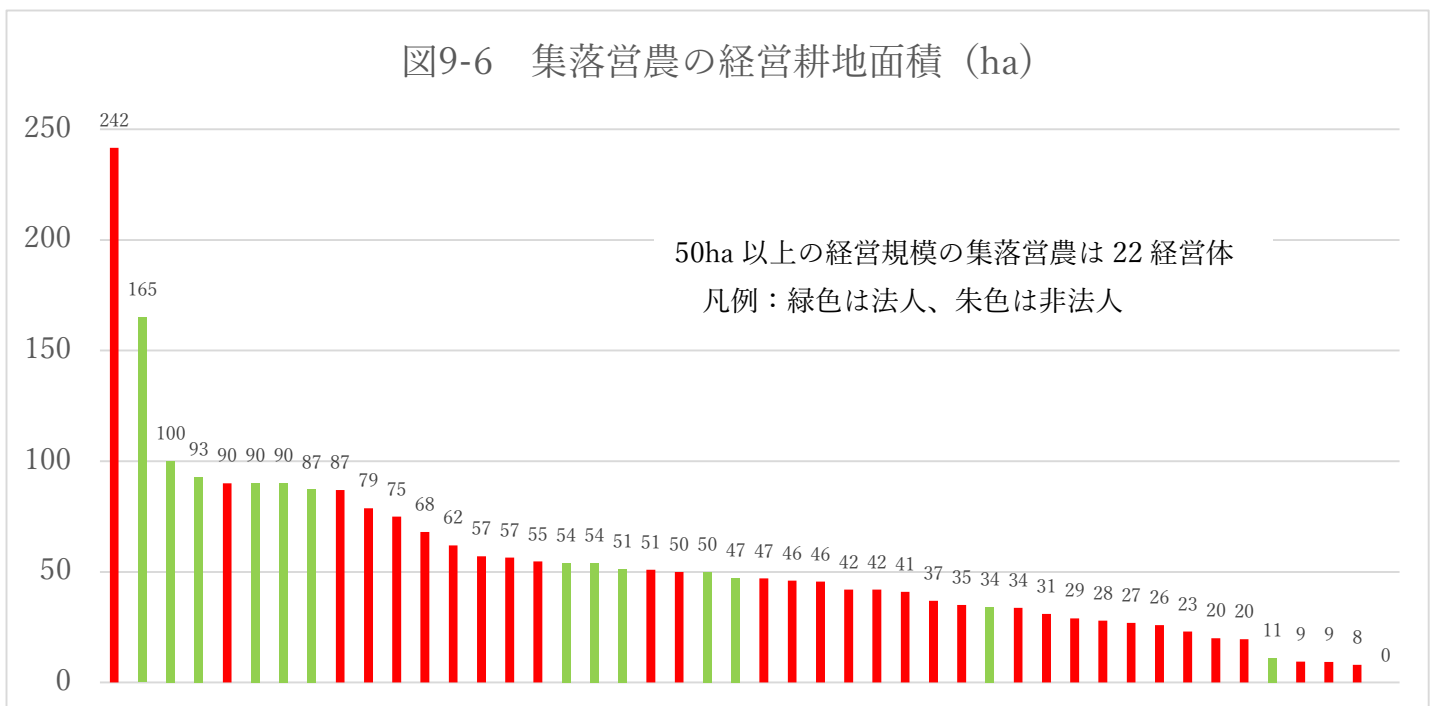
財務面から見ると、非法人の集落営農は、利益を構成員に委託料や従事分量配当等で分配するため、集落営農の経営主体に経常利益が確保されていないという課題があります。(図9-7)

また、非法人の集落営農の役員報酬は、法人に比較し極めて少額で役員が専従できる体制になっていません。(図9-8)

集落営農の経営規模は、法人も非法人も大きな違いが無いことから、今後、非法人の集落営農の規模拡大と経営の一元化を進めて法人化する必要があると考えられます。(図9-9)

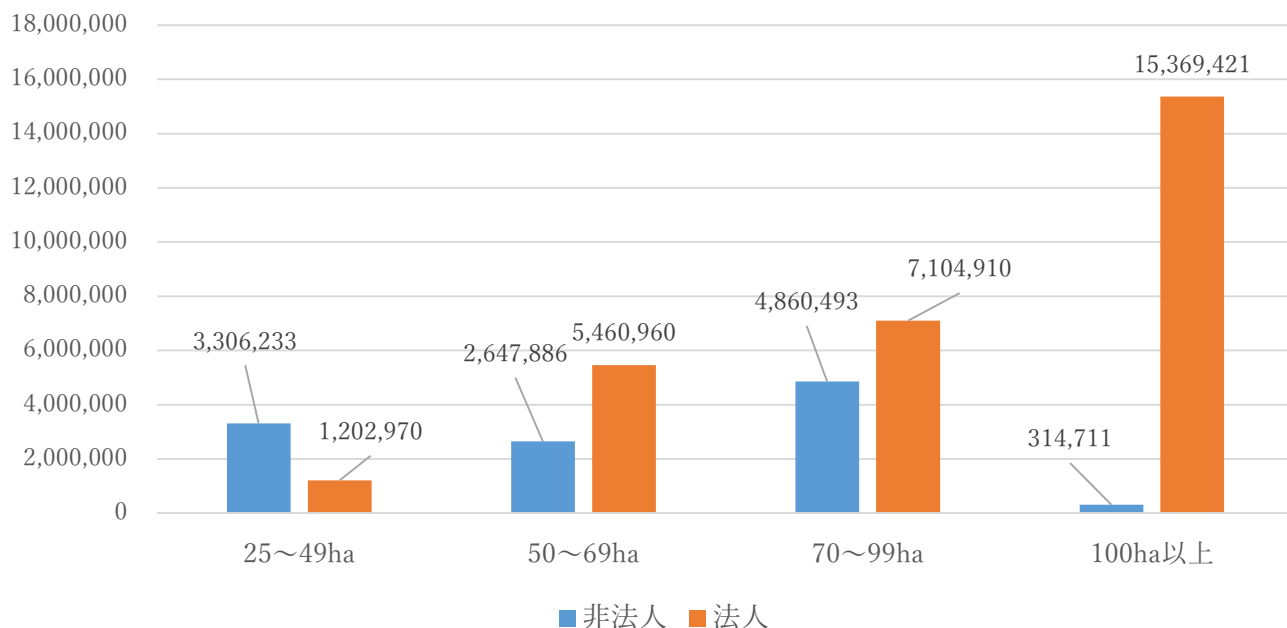
地域の農業で重要な役割を果たしている非法人の集落営農が、今後、法人化し雇用により後継者を確保し地域の農地の受け皿となっていくことが必要と考えられます。

図9-6 集落営農の経営耕地面積 (ha)



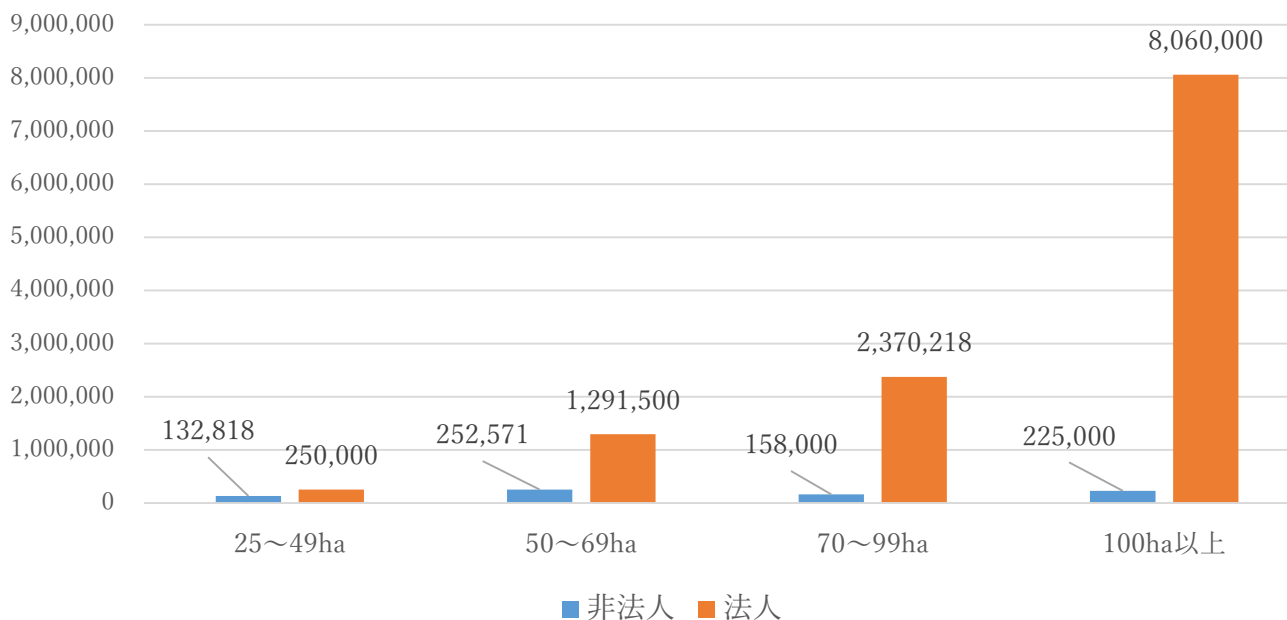
出典：産業政策監調査研究報告第15号『紫波町の集落営農の特徴と今後の方向』令和4年7月 p12

図9-7 集落営農の非法人の経営収支と法人の経常利益（円）



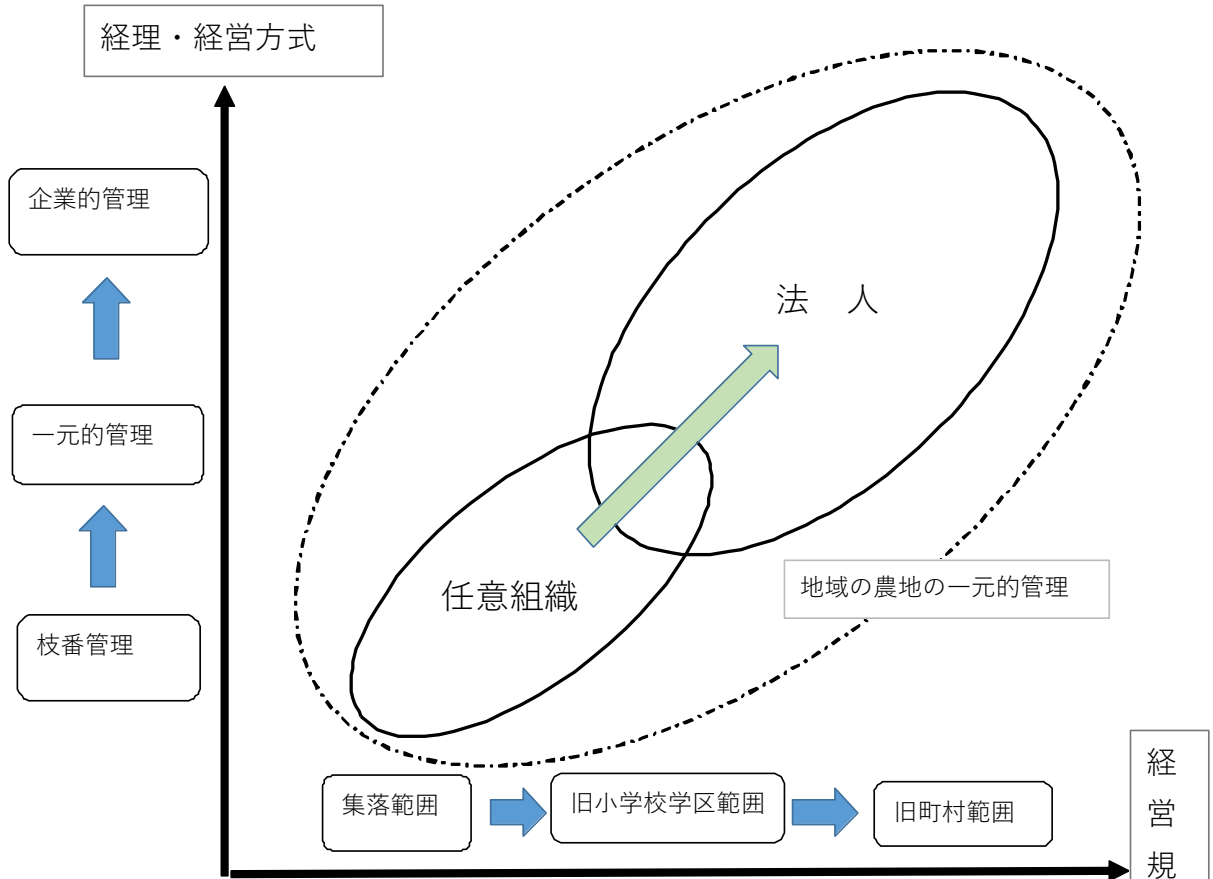
出典：産業政策監調査研究報告第 18 号『財務諸表の分析から見た紫波町の集落営農の展開方向』令和 5 年 1 月 p 7.13

図9-8 集落営農の非法人と法人の役員報酬（円）



出典：産業政策監調査研究報告第 18 号『財務諸表の分析から見た紫波町の集落営農の展開方向』令和 5 年 1 月 p 15

図 9-9 集落営農の経営展開と法人化のイメージ



項目		任意組織	法人
農地維持	集積方法	作業受託	借地・作業受託
	集積面積	集落範囲 (30ha程度)	旧町村範囲 (100ha程度)
持続性	投資資金	無 (剰余金分配)	農業経営基盤強化準備金
	役員報酬	低額	適正に確保
	法定福利費	無	法人で負担
	後継者	高齢化で持続困難	雇用就農で後継者確保
収益性向上	機械稼働率	低	高
	資材購入	J A 中心	J A + メーカー
	販路	J A 中心	J A + 実需者 + 消費者
	事務費	負担大 (枝番管理)	負担軽減

経営規模拡大

出典：産業政策監調査研究報告第 18 号『財務諸表の分析から見た紫波町の集落営農の展開方向』令和 5 年 1 月 p 18

(4) 農地有効活用リーディングプロジェクトの試行

農地有効活用リーディングプロジェクトとは、町の農業課題解決のために、今後、必要になると考えられる施策を試行しているものです。

地域の特性に合わせて地域ごとに、平坦地域では、子実用トウモロコシの産地化とつなぐビールプロジェクト、平坦混住地域では、農業体験農園の設置、丘陵地域では、農地の一元的管理主体の創設、山間地域では新たなウルシ産業の創出、という5つのプロジェクトを設定して試行しています。農地有効活用リーディングプロジェクトの背景とねらいは次の通りです。

地域計画の作成で「地域における農業の将来のあり方」を検討する際の参考にしていただきたいと考えています。

【子実用トウモロコシの産地化】

平坦地域は、稲作の兼業農家が多く、今後リタイアする農家から多量の水田が供給されてくると見込まれます。地域の農業法人や認定農業者に農地の集積が進んでいますが、認定農業者自体も高齢化し、法人も含め、これ以上は水稲として引き受けることが困難になってきています。

子実用トウモロコシは、水稲の20分の1の作業時間ですむ省力的な作物で、大規模経営体が農地を集積した際に、新たな転作作物として導入が必要となってくると考えられます。リーディングプロジェクトとして2020年から子実用トウモロコシの栽培実証と肥育牛への給与実証を行なってきました。

今後、現地実証を踏まえて、生産拡大と耕畜連携による循環型農業の確立を目指しています。

【つなぐビールプロジェクト】

つなぐビールプロジェクトは、岩手大学のクラフトビール部（学内カンパニー）が耕作放棄地を解消するために、ビール用大麦の生産を拡大し、地元の醸造所と連携して、県産原料を使ったクラフトビールを生産しようとするものです。

紫波町では、同部と連携し、新たな転作作物の候補として昨年秋からビール麦の栽培実証を始めました。同部の学生たちが地権者の農家とともに栽培したビール麦を買い取り、醸造所に販売します。

町は「酒のまち紫波推進ビジョン」に基づいて醸造関連事業の創出を目指していることから、町産ビール麦を使ったビールの商品化につながることを期待しています。

【農業体験農園の設置】

町中央部は、国道4号線と東北本線が通り、盛岡市や花巻市のベッドタウンとして混住化が進んだ平坦混住地域となっています。認定農業者が極めて少なく、農業法人もないため、今後リタイアする農家から供給されてくる農地の引き受け手がおらず、多量の遊休農地の発生が懸念されます。

一方、この地域は、非農家が多いことから、自分で家庭菜園をやりたいというニーズがあります。そこで遊休農地を活用して消費者が農業に親しめる農業体験農園の設置を進めています。

農業体験農園が新規就農、半農半X、産直の新たな出荷者等の多様な担い手の確保につながることを期待しています。

【農地の一元的管理主体の創設】

丘陵地域は、農地を集積できる大規模な水田作経営体がないことから、地域で農地を維持管理する仕組みをつくる必要があります。

町内の漆立集落では、地域の農地をすべて農地バンク（農地中間管理機構）に貸し出し、一般社団法人里地里山ネット漆立が、地域の農地をすべて農地バンクから借り受け、一元的に管理する仕組みをつくりました。

地域の農地を一元的に管理する主体をつくることにより、農地の集団化やブロックローテーションの円滑な運営が可能となり、リタイアした農家の農地を引き受けるセーフティネットにもなります。

今後、町内の丘陵地域でこの方式が広がることを期待しています。

【新たなウルシ産業の創出】

山間地域では、耕作条件の悪い農地の遊休化が進み、荒廃した農地の周辺でクマ、シカ、イノシシ等の獣害が多くなってきています。

近年、ウルシの需要が増加していますが生産拡大が進んでいません。県内では現在、樹齢5～7年のウルシの木を伐採し、搾汁する技術の開発が進められています。この方式であれば、短期間で収益を得られることから、林業経営の新たな樹種になる可能性があります。このため2021年から町有地で栽培実証試験を始めました。

今後、栽培実証試験の結果を踏まえて、山間地域の遊休農地で栽培を拡大し、遊休農地の増加と鳥獣被害を抑えることを期待しています。

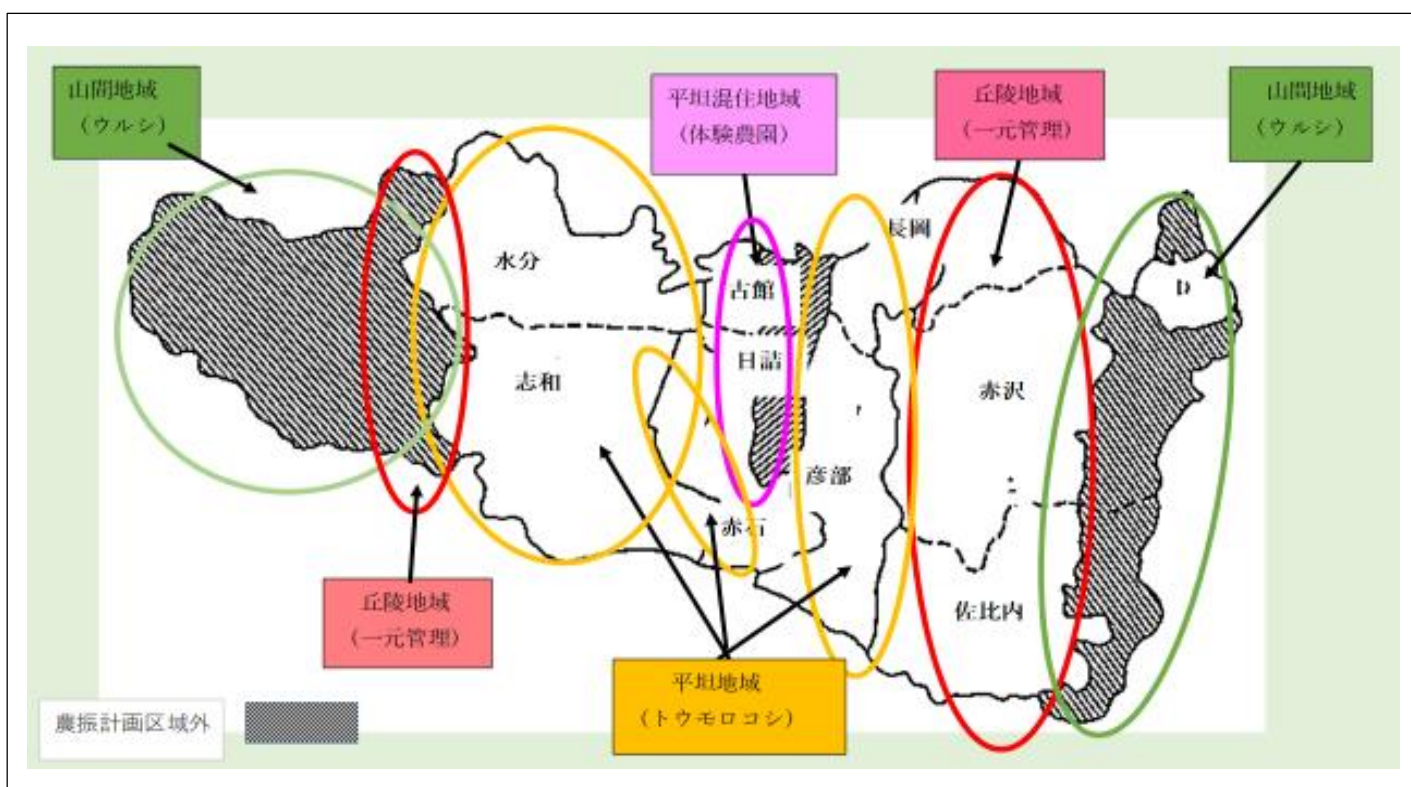
表 9-2 農地有効活用リーディングプロジェクトの内容

番号	プロジェクト名	プロジェクトの内容と目的	適用エリア
①	子実用トウモロコシの産地化	新たな転作作物として2020年から子実用トウモロコシの栽培と肥育牛への給与の現地実証を行っています。 濃厚飼料の町内自給と耕畜連携を進め循環型農業の確立を目指しています。	【平坦地域】 水分、志和、赤石、彦部、長岡西部
②	つなぐビールプロジェクト	新たな転作作物としてビール用大麦の栽培実証試験を行っています。 新たな転作作物の導入と町産原料を使ったビールの商品化にもつながるとことを期待しています。	【平坦地域】 水分、志和
③	農業体験農園の設置	非農家の方々が野菜を作りながら農業に親しめる農業体験農園の設置を進めています。 野菜作りを通じて、消費者の農業への理解を促進するとともに、新規就農者、半農半X、産直の新たな出荷者等の多様な担い手の確保につながることを期待しています。	【平坦混住地域】 日詰、古館

④	農地の一元的管理主体の創設	<p>地域の農地をまるごと農地バンクに貸し出し、農地バンクから地域の農地をまるごと借り入れて経営管理する主体の創設を進めています。</p> <p>地域の農地を一元的に管理することにより、農地の団地化、ブロックローテーションの円滑な運営、遊休農地の発生防止、リタイアする農家の農地のセーフティーネットにもなることを期待しています。</p>	【丘陵地域】 佐比内、赤沢、 長岡東部
⑤	新たなウルシ産業の創出	<p>近年5～7年でウルシの木を収穫し搾汁する技術の開発と漆器以外のバイオプラスチック等の新たな用途の開発が進められていることから、林業経営の新たな樹種として町有地でウルシの栽培実証を行っています。</p> <p>新たなウルシ産業を創出し、経済的に成り立つウルシ栽培を確立することにより、遊休農地と鳥獣被害の発生が抑制されることを期待しています。</p>	【山間地域】 志和西部山間、 佐比内山間、 赤沢山間、 長岡東部山間

出典；産業政策監調査研究報告第11号『紫波町における人・農地プランの取り組み状況』令和4年3月 p5

図9-10 農地有効活用リーディングプロジェクトの適用地域



出典；産業政策監調査研究報告第11号『紫波町における人・農地プランの取り組み状況』令和4年3月 p6

(5) 関連する産業政策監調査研究報告

本報告書の内容に関連する産業政策監調査研究報告は次の通りです。本報告書と併せてご覧いただくと統計分析結果の詳細と農地有効活用リーディングプロジェクトの取組状況が分かります。

【担い手の動向との農地の需給見通し】

- 第1号「紫波町認定農業者の定量分析と農地の需要見通し」
～認定農業者関係データベースを活用した分析～（令和2年10月）
- 第2号「紫波町の農業経営体数の予測と農地の需給見通し」
～A Iを用いた農業経営体予測モデルの活用に関する実証試験結果を踏まえ～
（令和2年11月）

【農林業センサスの動向分析】

- 第5号「紫波町の農業生産構造動向分析」
～2020年農林業センサス（概数値）データ分析から～（令和3年1月）
- 第8号「紫波町における旧町村別農業生産構造の特徴と人・農地プランの実践」
～2020年農林業センサス 紫波町旧町村別データ分析～（令和3年9月）
- 第9号「紫波町の旧町村別農業生産構造の動向分析と今後の農業振興策の考え方」
～農林業センサス分析支援シート※を活用した2010年、2015年、2020年データの分析～（令和3年11月）

【紫波町の集落営農の特徴と今後の展開方向】

- 第15号「紫波町の集落営農の特徴と今後の方向」
～集落営農実態調査（農林水産省）の岩手県データの分析～（令和4年7月）
- 第18号「財務諸表の分析に基づく紫波町の集落営農の展開方向」
～集落営農実態調査と水田作経営の法人と集落営農の決算資料の分析～
（令和5年1月）

【子実用トウモロコシの産地化】

- 第7号「紫波町における子実用トウモロコシ産地化の取り組み状況」
～令和2年度実証試験及び令和3年度実証計画～（令和3年3月）
- 第12号「紫波町における子実用トウモロコシ産地化の取り組み状況（令和3年度実績）」
（令和4年3月）
- 第20号「子実用トウモロコシ産地化の課題と対応方向」
～岩手県紫波町における2020年～2022年の取り組みを踏まえて紫波町の産地化の取り組みを通じ～（令和5年4月）

【農地の一元的管理主体の創設】

第 17 号「地域の農地を一元的に管理する管理主体の創設」

～ 一般社団法人里地里山ネット漆立の事例～ （令和 4 年 8 月）

【農業体験農園の設置】

第 3 号「農業体験農園シンポジウムの開催状況」

～古館農業体験農園の活動実績報告～ （令和 2 年 12 月）

第 4 号「古館農業体験農園の取組状況と盛岡市市民の農業体験農園の意向」（令和 2 年 12 月）

第 10 号「畑からはじまる心地よい暮らしの集い」

～畑を利用して活動している各団体の活動内容～ （令和 4 年 3 月）

第 16 号「畑に見いだす新たな価値」

～古館農業体験農園の実践事例から～ （令和 4 年 8 月）

10.旧町村別認定農業者一覧（拡大目標面積順）

地域計画や目標地図を作成するための参考資料として、旧町村単位に農地の受け手になると考えられる認定農業者を拡大目標面積順にソーティングした一覧表を作成してあります。

(1) ○○地区認定農業者一覧（拡大面積順）※個人情報につき秘匿

	氏名	営農類型	年齢	経営面積 (現状) a	経営面積 (目標) a	拡大目標 面積(a)	後継者			
							有無	性別	年齢	従事 日数
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										

産業政策監調査研究報告 第 21 号

紫波町の認定農業者の特徴と農地の需給見通し

～認定農業者経営改善計画の分析から～

執 筆 農村政策フェロー 小川勝弘

2023 年 5 月発行

発 行 岩手県紫波町 産業部 産業政策監

連絡先 〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目 3 番地 1
電話 019-672-2111 (代表)

紫波町ホームページ <https://www.town.shiwa.iwate>

本調査研究報告書の無断転用・使用はできません。本調査研究報告書の内容を使用する場合は、事前の許可が必要です。